

531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内 Kagawa (JP).

- (74) 代理人: フェリシテ特許業務法人 (**FELICITE PATENT PROFESSIONAL CORPORATION**); 〒1050002 東京都港区愛宕二丁目5番1号 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

direction in the crotch area (S3); and a deformation inducing part (54) that extends outward in the width direction toward a front side in the front-side area. The deformation inducing part has a width narrower than that of the side slits.

(57) 要約: 着用者のそけい部に対して適切に配置し易い吸収性物品が求められている。吸収性物品(10)は、互いに直交する前後方向(L)及び幅方向(W)と、前後方向の中央を含む股下域(S3)、股下域よりも前側に位置する前側域(S1)及び股下域よりも後側に位置する後側域(S2)と、少なくとも股下域及び前側域に配置された吸収コア(50)と、を有する。吸収コアには、股下域(S3)において前後方向に延びる一対のサイドスリット(52)と、前側域において前側に向かって幅方向の外側に延びる変形誘導部(54)と、が設けられている。変形誘導部の幅は、サイドスリットの幅よりも短い。

明 細 書

発明の名称： 吸収性物品

技術分野

[0001] 本発明は、使い捨ておむつのような吸収性物品に関する。

背景技術

[0002] 特許文献1には、おむつにおける位置を示す目印部を有する吸収性物品が開示されている。特許文献1の目印部は、吸収体と最外シートの間位置する嵩高部材によって構成されている。装着補助者は、嵩高部材を目印とすることによって、おむつ中心線と身体を中心線を合わせることができる。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2008-86660号公報

発明の概要

[0004] 特許文献1の吸収性物品を装着する際は、着用者のへそに嵩高部材を合わせることができる。しかし、吸収性物品を装着する際に着用者の衣服によってへそが隠れ、吸収性物品の位置合わせができないことがあった。特に、前側域は、尿が排出される領域であり、前側域の吸収コアが着用者のそけい部にフィットしないと、体液の漏れが発生し易い。よって、着用者のそけい部に対して適切に配置し易い吸収性物品が求められている。

[0005] よって、股下域における着用時の違和感を抑制するとともに、前側域における漏れを抑制しつつ着用者のそけい部に沿うようにフィットできる吸収性物品が望まれる。

課題を解決するための手段

[0006] 一態様に係る吸収性物品は、互いに直交する前後方向及び幅方向と、前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前側域及び前記股下域よりも後側に位置する後側域と、少なくとも前記股下域及び前記前側域に配置された吸収コアと、を有する吸収性物品であって、前記吸収コ

アには、前記股下域において前記前後方向に延びる一对のサイドスリットと、前記前側域において前記前側に向かって前記幅方向の外側に延びる変形誘導部と、が設けられており、前記変形誘導部の幅は、前記サイドスリットの幅よりも短い。

[0007] 他の態様に係る吸収性物品は、互いに直交する前後方向及び幅方向と、前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前側域及び前記股下域よりも後側に位置する後側域と、少なくとも前記股下域及び前記前側域に配置された吸収コアと、を有する吸収性物品であって、前記吸収コアには、前記前側域において前記前側に向かって前記幅方向の外側に延び、着用者のそけい部に合わせる一对の前目印部が設けられており、前記前目印部は、前記吸収性物品の肌面側及び吸収性物品の非肌面側から視認可能である。

図面の簡単な説明

- [0008] [図1]第1実施形態に係る吸収性物品を肌面側から見た平面図である。
[図2]第1実施形態に係る吸収コアを肌面側から見た平面図である。
[図3]図1に示すA-A線に沿った断面図である。
[図4]A-A線に沿った断面の吸収コアの変形態様を示す図である。
[図5]B-B線に沿った断面の吸収コアの変形態様を示す図である。
[図6]着用者に装着された状態の吸収性物品を模式的に示す図である。
[図7]第2実施形態に係る吸収性物品を非肌面側から見た平面図である。
[図8]第2実施形態に係る吸収コアを肌面側から見た平面図である。
[図9]第2実施形態に係る吸収性物品における図1に示すA-A線に沿った断面図である。
[図10]第2実施形態に係る吸収性物品における図1に示すB-B線に沿った断面の吸収体を示す図である。

[0009] (1) 実施形態の概要

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

一態様に係る吸収性物品は、互いに直交する前後方向及び幅方向と、前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前側域及び前記股下域よりも後側に位置する後側域と、少なくとも前記股下域及び前記前側域に配置された吸収コアと、を有する吸収性物品であって、前記吸収コアには、前記股下域において前記前後方向に延びる一对のサイドスリットと、前記前側域において前記前側に向かって前記幅方向の外側に延びる変形誘導部と、が設けられており、前記変形誘導部の幅は、前記サイドスリットの幅よりも短い。

[0010] 股下域の吸収コアには、サイドスリットが設けられている。吸収コアは、股下域においてサイドスリットによって幅方向の内側に入り込むことができる。股下域における吸収コアの幅方向の長さが短くことにより、吸収コアが股間内に収まり易くなり、着用時の違和感を抑制できる。

[0011] また、前側域の吸収コアには、変形誘導部が設けられている。変形誘導部は、前側に向かって幅方向の外側に延びており、吸収コアをそけい部に沿うように変形させることができる。このとき、変形誘導部の幅方向の長さが長すぎると、吸収コアが変形する部分の幅方向の長さが長く、吸収コアを身体に沿わせて配置する部分の長さが短くなり、前側域における漏れが発生するおそれがある。しかし、変形誘導部の幅がサイドスリットの幅よりも短いため、前側域における吸収コアの幅方向の長さを確保し、前側域における漏れを抑制できる。よって、前側域における漏れを抑制しつつ着用者のそけい部に沿うようにフィットできる。

[0012] 好ましい一態様によれば、前記変形誘導部は、前記吸収コアの吸収材料の坪量が周囲よりも低い低坪量領域、前記吸収コアを厚さ方向に圧縮した圧搾部、前記吸収コアに形成されたスリット、及び前記吸収コアの剛性差のうち少なくともいずれかによって構成されてよい。

[0013] 好ましい一態様によれば、前記吸収性物品は、前記吸収コアの肌面側に位置する表面シートと、前記表面シートの肌面側に位置する起立性の防漏ギャザーと、を有し、前記防漏ギャザーは、防漏弾性部材の収縮によって起立す

る収縮部と、前記収縮部の立ち上がりの基点となる基点部と、を有し、前記吸収コアは、前記サイドスリットによって挟まれた第1領域と、前記サイドスリットと前記吸収コアの外側縁の間に位置する第2領域と、を有し、前記収縮部は、前記第2領域と厚さ方向において重なってよい。

[0014] 着用時に脚によって挟まれることにより、吸収コアには、幅方向の内側に向かう力がかかる。このとき、吸収コアの第2領域は、収縮部の収縮によって幅方向の内側かつ肌面側に引っ張られる。当該収縮部が第2領域と厚さ方向に重なっているため、第2領域を幅方向の内側かつ肌面側に引っ張る力が発生する。着用時に幅方向の外側から内側に向かう力がかかった際に、第2領域が第1領域の肌面側かつ幅方向の内側に移動し易くなる。よって、吸収コアの幅方向の長さが短くなり易い。

[0015] 好ましい一態様によれば、前記吸収コアには、前記幅方向において前記サイドスリットの間位置し、かつ前記前後方向に延びる中央スリットが形成されてよい。

[0016] 本態様によれば、中央スリットによってサイドスリットの間領域が厚さ方向に曲がりやすくなり、股下域における吸収コア全体の幅方向の長さをより短くできる。

[0017] 好ましい一態様によれば、前記サイドスリットは、前記後側に向かって前記サイドスリットの前記幅方向の長さが短くなる後幅狭部を有し、前記後幅狭部は、前記サイドスリットの後端縁に到達してよい。

[0018] 本態様によれば、サイドスリットが後幅狭部を有するため、着用時に股下域の吸収コアが幅方向に短くなる長さが後側に向かって短くなる。すなわち、サイドスリットの後端縁を含む一定領域において吸収コアの幅方向の長さを確保できる。臀部側に位置する吸収コアの幅方向の長さを確保し、吸収コアによって臀部を覆い、臀部に対応する領域における漏れを抑制できる。サイドスリットによって吸収コアの幅方向の長さを短くし、違和感を抑制する効果を得つつも、吸収コアによって臀部に対応する領域における漏れを抑制できる。

- [0019] 好ましい一態様によれば、前記サイドスリットは、前記前側に向かって前記サイドスリットの前記幅方向の長さが短くなる前幅狭部を有し、前記前幅狭部は、前記サイドスリットの前端縁に到達してよい。
- [0020] 本態様によれば、サイドスリットが前幅狭部を有するため、着用時に股下域の吸収コアが幅方向に短くなる長さが前側に向かって短くなる。すなわち、サイドスリットの前端縁を含む一定領域において吸収コアの幅方向の長さを確保できる。排尿口側に位置する吸収コアの幅方向の長さを確保し、排尿領域における漏れを抑制できる。
- [0021] 好ましい一態様によれば、前記吸収コアは、前記サイドスリットによって挟まれた第1領域と、前記サイドスリットと前記吸収コアの外側縁の間に位置する第2領域と、前記変形誘導部によって挟まれた第3領域と、前記変形誘導部と前記吸収コアの外側縁の間に位置する第4領域と、を有し、前記第3領域の前記幅方向の最大長さは、前記第1領域の前記幅方向の最大長さよりも長くてよい。
- [0022] 本態様によれば、変形誘導部によって挟まれた第3領域は、サイドスリットによって挟まれた第1領域よりも幅方向の長さを確保でき、広い範囲で吸収コアによって身体を覆うことができる。前側域における吸収コアの幅方向の長さを確保し、前側域における漏れを抑制できる。
- [0023] 好ましい一態様によれば、前記変形誘導部の前記幅は、前記サイドスリットの前記幅に対する $1/2$ 以下であってよい。
- [0024] 本態様によれば、前側域における漏れを抑制しつつ着用者のそけい部に沿うようにフィットできる効果をより得ることができる。
- [0025] 好ましい一態様によれば、前記変形誘導部は、前記吸収コアの外側縁よりも前記幅方向の内側に位置してよい。
- [0026] 本態様によれば、吸収コアの外側縁が変形誘導部によって変形せずに、吸収コアの外側縁を身体に対して面状に当てることができる。よって、前側域における漏れをより抑制できる。また、変形誘導部がスリットによって構成されている形態にあっては、変形誘導部よりも幅方向の外側に吸収材料が存

在する。当該吸収材料で変形誘導部によって拡散した体液を保持し、横漏れを抑制できる。

[0027] 好ましい一態様によれば、前記吸収性物品は、前記吸収コアの肌面側に位置する表面シートと、前記表面シートの肌面側に位置する起立性の防漏ギャザーと、を有し、前記防漏ギャザーは、防漏弾性部材の収縮によって起立する収縮部と、前記収縮部の立ち上がりの基点となる基点部と、を有し、前記収縮部は、前記変形誘導部と厚さ方向において重なってよい。

[0028] 本態様によれば、収縮部の収縮によって変形誘導部が肌面側に引っ張られる。吸収コアが変形誘導部を基点に厚さ方向に変形し、当該変形した部分を身体に近づけて配置できる。よって、身体に対して吸収コアがよりフィットし、漏れを抑制できる。

[0029] 好ましい一態様によれば、前記防漏弾性部材は、前記変形誘導部の前記前後方向の中心よりも前側の領域に重なってなく、前記変形誘導部の前記前後方向の中心よりも後側の領域に重なってよい。

[0030] 本態様によれば、変形誘導部の前後方向の中心よりも後側の領域は、防漏弾性部材の収縮によって肌面側に引き上げられ、身体に沿い易い。一方、変形誘導部の前後方向の中心よりも前側の領域は、防漏弾性部材の収縮によって肌面側に引き上げられ難く、平面形状を維持し、身体を覆うように配置され易い。身体を覆うように吸収コアを配置することにより、漏れを抑制できる。

[0031] 他の態様に係る吸収性物品は、互いに直交する前後方向及び幅方向と、前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前側域及び前記股下域よりも後側に位置する後側域と、少なくとも前記股下域及び前記前側域に配置された吸収コアと、を有する吸収性物品であって、前記吸収コアには、前記前側域において前記前側に向かって前記幅方向の外側に延び、着用者のそけい部に合わせる一对の前目印部が設けられており、前記前目印部は、前記吸収性物品の肌面側及び吸収性物品の非肌面側から視認可能である。

- [0032] 本態様によれば、前側域の吸収コアには、吸収性物品の肌面側及び吸収性物品の非肌面側から視認可能な前目印部が設けられている。前目印部は、前側に向かって幅方向の外側に延びており、そけい部に沿うように配置される。そけい部は、衣服や装着中の吸収性物品によって隠れ難く、着用者の側部に位置する装着補助者から見やすい。着用者のそけい部に対して前目印部を合わせて、吸収性物品を適切な位置に合わせることができる。
- [0033] 好ましい一態様によれば、前記前目印部は、前記吸収コアに形成されたスリットであってよい。
- [0034] 本態様によれば、吸収コアは、スリットである前目印部を基点として変形し易い。よって、前目印部をそけい部に位置合わせするとともに、前目印部をそけい部に沿って配置できる。そのため、吸収性物品を適切な位置に合わせるとともに、吸収コアをそけい部に沿わせて配置できる。また、スリットを基点に吸収コアが変形することにより、吸収性物品の肌面及び非肌面におけるスリットの周囲には、皺が生じる。当該皺が目印となり、身体の適切な位置に吸収性物品をより配置し易くなる。
- [0035] 好ましい一態様によれば、前記吸収コアの肌面側に位置する肌面シートと、前記吸収コアの非肌対向側に位置する非肌面シートと、を有し、前記肌面シートと前記非肌面シートは、前記スリットと重なる領域で接合されてよい。
- [0036] 本態様によれば、肌面シートと非肌面シートが接合されていることにより、スリットが肌面シート及び非肌面シートに密着し、スリットの視認性が向上する。スリットからなる前目印部の視認性が向上することにより、吸収性物品を適切な位置により合わせ易くなる。
- [0037] 好ましい一態様によれば、前記吸収コアには、前記スリットの内側縁に隣接する領域と、前記スリットの外側縁に隣接する領域のいずれかにおいて、少なくとも前記吸収コアを厚さ方向に圧縮したプレス部が形成されてよい。
- [0038] 本態様によれば、プレス部において吸収コアが圧縮され、前目印部を構成するスリットの縁の視認性が高まり、前目印部の視認性を高めることができる。

る。

[0039] 好ましい一態様によれば、前記吸収コアには、前記股下域において前記前後方向に延びる一对の股下目印部が設けられており、前記股下目印部は、前記吸収性物品の肌面側及び吸収性物品の非肌面側から視認可能である。

[0040] 本態様によれば、そけい部よりも股下側においても、股下目印部によって身体に対する位置合わせを行うことができる。前目印部は、幅方向の外側に向かって延びており、股下目印部は、前後方向に延びている。前目印部と股下目印部が延びる方向が異なるため、その境界が目立ちやすい。そのため、そけい部に沿わせて配置すべき領域を把握し易くなり、吸収性物品を適切な位置により合わせ易くなる。

[0041] 好ましい一態様によれば、吸収性物品は、前記吸収コアの非肌対向側に位置する非肌面シートを有し、前記非肌面シートは、前記吸収性物品の非肌面側から視認可能な印刷部を有し、前記印刷部は、前記前目印部の外側縁に重なる第1印刷部と、前記股下目印部の外側縁に重なる第2印刷部と、を有してよい。

[0042] 本態様によれば、装着補助者は、第1印刷部によって前目印部を把握し易くなり、第2印刷部によって股下目印部を視認し易くなる。前目印部と股下目印部の境界を把握し、そけい部に沿わせて配置すべき領域を把握し易くなり、吸収性物品を適切な位置により合わせ易くなる。

[0043] 好ましい一態様に係る吸収性物品は、前記前目印部の幅は、前記股下目印部の幅よりも短くてよい。

[0044] 本態様によれば、装着補助者は、前目印部と股下目印部を区別して把握し易くなる。前目印部と股下目印部の境界を把握し、そけい部に沿わせて配置すべき領域を把握し易くなり、吸収性物品を適切な位置により合わせ易くなる。

[0045] 好ましい一態様によれば、吸収性物品は、前記吸収コアの非肌対向側に位置する非肌面シートを有し、前記非肌面シートは、前記吸収性物品の非肌面を構成する外装シートを有し、前記外装シートは、エンボス部が形成されて

おり、前記エンボス部は、前記前目印部に重なる領域に配置されてよい。

[0046] 本態様によれば、エンボス部によって非肌面シートの厚さが薄くなる。よって、吸収性物品の非肌面側からの前目印部の視認性を向上できる。

[0047] (2) 第1実施形態

以下、図面を参照して、第1実施形態に係る使い捨ておむつについて説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参酌して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれ得る。

[0048] 第1実施形態の吸収性物品は、股下域における着用時の違和感を抑制するとともに、前側域における漏れを抑制しつつ着用者のそけい部に沿うようにフィットできるように構成されている。従来技術において、前後方向に延びるスリットを有する吸収性物品が開示されている。従来技術のスリットは、股下域から前側域に向かって幅方向の外側に向かって延びており、尿の拡散経路として機能し、尿を前後方向に拡散する。また、従来技術のスリットとして、吸収体の外側縁に到達するスリットが開示されている。当該スリットを有する吸収体は、スリットによって中央吸収体と側部吸収体に分離されている。このように構成された吸収性物品において、中央吸収体の前方部側を股下側へ引っ張る力が作用したときは、その力によって、先ず、中央吸収体の前方部側が股下側へ引っ張られ、中央吸収体の前方部側よりも若干遅れて、その両側に位置する側部吸収体が股下側へ引っ張られる。吸収体は、このような移動によって着用者のそけい部に沿うようにフィットする。しかし、従来技術の吸収性物品は、着用時に幅方向の内側に向かう力が掛かった際にスリットが変形し、吸収体の幅方向の長さが短くなることがある。スリットは、股下域と前側域に跨がって配置されており、吸収体の幅は、股下域において短くなると共に、前側域においても短くなる。股下域は、両足によって挟まれる領域であり、股下域の吸収コアの幅方向の長さが短くなることによ

り、着用時の違和感を抑制できる。しかし、前側域は、尿が排出される領域であり、前側域の吸収コアの幅方向の長さを確保できないと、漏れが発生するおそれがある。本発明は、当該課題に鑑みてなされたものであり、股下域における着用時の違和感を抑制するとともに、前側域における漏れを抑制しつつ着用者のそけい部に沿うようにフィットできるように構成されている。

[0049] 図1は、第1実施形態に係る吸収性物品10を肌面側から見た平面図であり、図2は、第1実施形態に係る吸収コア50を肌面側から見た平面図である。図1及び図2に示す平面図は、吸収性物品10を皺が形成されない状態まで伸張させた伸長状態を示している。図3は、図1に示すA-A線に沿った断面図である。本実施形態の吸収性物品10は、展開型の大人用の吸収性物品であるが、これに限定されない。吸収性物品10は、パンツ型の吸収性物品であってもよいし、子供用の吸収性物品であってもよい。

[0050] 吸収性物品10は、互いに直交する前後方向L及び幅方向Wを有する。前後方向Lは、身体前側と身体後側とに延びる方向によって規定される。言い換えると、前後方向Lは、展開された吸収性物品10において前後に延びる方向である。また、吸収性物品10は、前後方向Lと幅方向Wの両方に直交する厚さ方向Tを有する。厚さ方向Tは、着用者側に向かう肌面側T1と、着用者から離れる側の非肌面側T2と、に延びる。本明細書において、「肌面側」は、使用中に着用者の肌に面する側に相当する。「非肌面側」は、使用中に着用者の肌とは反対に向けられる側に相当する。

[0051] 吸収性物品10は、前側域S1と、後側域S2と、股下域S3と、を有する。前側域S1は、使用時に着用者の身体前側に面する。後側域S2は、使用時に着用者の身体後側に面する。股下域S3は、前側域S1と後側域S2との間に位置し、使用時に着用者の股下に配置される。股下域S3は、吸収コア50によって規定できる。具体的には、くびれ部51を有する吸収コア50においては、吸収コア50のくびれ部51が形成された領域が、股下域S3の前後方向Lの領域となる。くびれ部51を有しない吸収コア50においては、吸収コア50の前後方向の長さを三等分したうちの中央の領域が、

股下域S3の前後方向Lの領域となる。本実施形態では、吸収コア50のくびれ部51の前端縁が、股下域S3と前側域S1の境界を規定し、吸収コア50のくびれ部51の後端縁が、股下域S3と後側域S2の境界を規定している。

[0052] 吸収性物品10は、脚回り開口部65を有する。脚回り開口部65は、吸収性物品の本体部（吸収性物品において後述するファスニングテープ94を除いた部分）の外側縁において幅方向Wの内側に凹んだ部分である。なお、本実施形態において外側縁は、幅方向の外側の端縁であり、内側縁は、幅方向の内側の端縁である。

[0053] 吸収性物品10は、少なくとも股下域S3及び前側域S1に配置された吸収コア50を有する。吸収コア50は、股下域S3から前側域S1及び後側域S2へ延びてよい。吸収コア50は、例えば粉砕パルプもしくは高吸収性ポリマー（SAP）、又はこれらの混合物を含む吸収材料の積層体であってよい。図3に示すように、吸収性物品10は、吸収コア50と、コアラップ56と、を含む吸収体を有してよい。コアラップ56は、吸収コア50の肌面側と非肌面側を覆うように配置され、例えば、ティッシュや不織布シートであってよい。吸収コア50の構成については、後述にて詳細に説明する。

[0054] 図3に示すように、吸収性物品10は、吸収コア50の肌面側T1に位置する肌面シート41と、吸収コア50の非肌面側T2に位置する非肌面シート42と、を有してよい。肌面シート41は、吸収コア50の肌面側T1に位置するコアラップ56と、表面シート41aと、サイドシート41bと、を有してよい。表面シート41aは、液透過性を有し、吸収コア50の少なくとも幅方向Wの中心を覆うように配置されてよい。サイドシート41bは、疎水性を有する不織布からなり、吸収コア50の幅方向Wの中心よりも幅方向Wの外側において、幅方向Wにおける表面シート41aの両側部を覆うように配置されてよい。非肌面シート42は、液不透過性を有し、吸収コア50よりも非肌面側に設けられてよい。非肌面シート42は、吸収コア50

の非肌面側T 2に位置するコアラップ5 6と、液不透過性のバックフィルム4 2 aと、バックフィルム4 2 aの非肌面側T 2に配置された外装シート4 2 bと、を有してよい。外装シート4 2 bは、不織布によってよい。

[0055] 吸収性物品1 0は、起立性の防漏ギャザー6 0を有してよい。防漏ギャザー6 0は、表面シート4 1 aの肌面側に位置し、表面シート4 1 aに対して起立可能である。防漏ギャザー6 0は、防漏弾性部材6 6の収縮によって起立する収縮部6 1と、収縮部6 1の立ち上がりの基点となる基点部6 2と、を有する。基点部6 2は、収縮部6 1よりも幅方向Wの外側に位置する第1基点部6 2 a (図3参照)と、収縮部6 1よりも前後方向Lの外側に位置する第2基点部6 2 b (図1参照)と、を有してよい。防漏弾性部材6 6は、サイドシート4 1 bの内側縁に配置されており、サイドシート4 1 bの内側縁を着用者側に起立させる。

[0056] 吸収性物品1 0は、脚回り開口部6 5に配置される脚回り弾性部材6 7を有してよい。脚回り弾性部材6 7は、脚回り開口部6 5に沿って配置されており、脚回り開口部6 5を着用者の脚回りにフィットさせる。脚回り弾性部材6 7は、サイドシート4 1 bとバックフィルム4 2 aの間に配置されている。防漏弾性部材6 6及び脚回り弾性部材6 7は、前後方向Lに伸縮可能であり、前後方向Lに沿って配置されてよい。

[0057] 吸収性物品1 0は、後側域S 2の幅方向Wの両外側部に設けられたファスニングテープ9 4を有してよい。ファスニングテープ9 4は、前側域S 1の非肌面に係合する係合部9 6を有してよい。

[0058] 次いで、吸収コア5 0の構成について詳細に説明する。吸収コア5 0には、スリット及び変形誘導部5 4が形成されてよい。スリットは、吸収コア5 0を構成する吸収材料が実質的に配置されていない部分である。スリットは、吸収材料の坪量が0の部分又は周囲からの零れた吸収材料が配置されているが、設計上の吸収材料が0の部分である。スリットは、吸収コア5 0が力を受けた際に、変形を吸収したり、変形の基点となったりする。スリットは、一対のサイドスリット5 2と中央スリット5 5を有してよい。

- [0059] 図2に示すように、吸収コア50は、一对のサイドスリット52によって挟まれた第1領域R1と、サイドスリット52と吸収コア50の外側縁50Sの間に位置する第2領域R2と、変形誘導部54によって挟まれた第3領域R3と、一对の変形誘導部54と吸収コア50の外側縁の間に位置する第4領域R4と、を有してよい。図2において、第1領域R1、第2領域R2、第3領域R3及び第4領域R4に異なる斜線を付して示す。第2領域R2は、各サイドスリット52の幅方向Wの外側に位置し、一对で設けられている。第1領域R1及び第2領域R2は、サイドスリット52から幅方向Wに沿って延びる領域である。中央スリット55の少なくとも一部は、第1領域R1に配置されてよい。第3領域R3は、各変形誘導部54の幅方向Wの外側に位置し、一对で設けられている。第3領域R3及び第4領域R4は、変形誘導部54から幅方向Wに沿って延びる領域である。
- [0060] サイドスリット52は、少なくとも股下域S3に配置されてよい。サイドスリット52の前端縁52Fは、股下域S3に配置され、サイドスリット52の後端縁52Rは、股下域S3に配置されてよい。サイドスリット52は、少なくとも前後方向Lに延びていればよく、前後方向Lに沿っていてもよいし、前後方向Lに対して傾斜する部分を有してもよい。サイドスリット52の幅方向Wの長さは、一定であってもよいし、変化していてもよい。サイドスリット52は、吸収コア50の幅方向Wの中心に設けられなく、吸収コア50の幅方向Wの中心に対して対称に一对で設けられてよい。
- [0061] 変形誘導部54は、吸収コア50を厚さ方向Tに変形させるように構成されている。吸収コア50は、着用時等に力を受けた際に、変形誘導部54を基点として変形するように構成されている。変形誘導部54は、サイドスリット52よりも前側に位置し、少なくとも前側域S1に配置されてよい。変形誘導部54の前端縁54Fは、前側域S1に配置され、変形誘導部54の後端縁54Rは、股下域S3に配置されてよい。変形誘導部54の少なくとも一部は、前側域S1において前側に向かって幅方向の外側に延びている。
- [0062] 変形誘導部54は、吸収コア50の吸収材料の坪量が周囲よりも低い低坪

量領域、吸収コア50を厚さ方向Tに圧縮した圧搾部、吸収コア50に形成されたスリット、及び吸収コア50の剛性差のうち少なくともいずれかによって構成されている。本実施形態の変形誘導部54は、スリットによって構成されている。変形誘導部54は、サイドスリットと一体化していてもよいし、離間していてもよい。本実施形態の変形誘導部54は、サイドスリット52と一体化して形成されている。変形誘導部54の後端縁54Rは、サイドスリット52の前端縁52Fに連なってよい。変形誘導部54の後端縁54Rは、吸収性物品10の前後方向Lの中心よりも前側に位置してよく、吸収コア50の前後方向Lの中心よりも前側に位置してよい。

[0063] 変形誘導部54の幅は、サイドスリット52の幅よりも短い。サイドスリット52の幅は、サイドスリット52の長手方向と直交する方向の長さであり、前後方向Lに延びるサイドスリット52にあっては、幅方向の長さである。同様に、変形誘導部54の幅は、変形誘導部54の長手方向と直交する方向の長さであり、前後方向Lに延びる変形誘導部54にあっては、幅方向の長さである。サイドスリット52と変形誘導部54が一体化した形態にあっては、サイドスリット52と変形誘導部54の境界は、幅が変化する部分であってよい。なお、サイドスリット52の幅及び変形誘導部54の幅が変化する構成にあっては、変形誘導部54の最大幅がサイドスリット52の最大幅よりも短くてもよいし、変形誘導部54の平均幅がサイドスリット52の平均幅よりも短くてもよい。

[0064] 次いで、このように構成された吸収性物品10の変形態様について説明する。図4は、着用時に吸収体の変形状態を模式的に示した図である。図4は、A-A断面における股下域S3の吸収体の変形態様を模式的に示しており、図5は、B-B断面における前側域S1の吸収体の変形態様を示している。図4(a)は、着用時に幅方向の内側に向かう力がかった状態であり、図4(b)は、図4(a)に示す状態から更に幅方向の内側に向かう力がかった状態を示している。図5(a)は、着用前の状態であり、図5(b)は、着用時の状態を示している。図6は、着用者に装着された状態の吸収性

物品を模式的に示す図である。

- [0065] 吸収性物品10が着用された状態で、吸収性物品10が両脚によって挟まれることにより、股下域S3には、脚によって幅方向Wの内側に向かう力がかかる。図4に示すように、股下域S3の吸収体に幅方向Wの内側に向かう力がかかると、吸収コア50のサイドスリット52が変形し、第2領域R2が幅方向Wの内側に移動し（図4（a）の矢印A）、吸収体の幅方向Wの長さが短くなる。吸収コア50は、股下域S3においてサイドスリット52によって幅方向の内側に入り込むことができる。股下域S3における吸収コア50の幅方向の長さが短くなることにより、吸収コア50が股間内に収まり易くなり、着用時の違和感を抑制できる。
- [0066] また、吸収性物品10の前側域S1は、身体の腹部を覆い、そけい部を覆うように配置される。よって、吸収体は身体に沿うように変形し、吸収コアの幅方向の側部は、吸収コアの幅方向の中央よりも肌面側に位置する。前側域S1の吸収コア50には、変形誘導部54が設けられている。変形誘導部54は、前側に向かって幅方向の外側に延びている。図5（b）に示すように、吸収コア50は、変形誘導部54を基点として、そけい部に沿うように変形できる。このとき、変形誘導部54の幅方向の長さが長すぎると、吸収コア50が変形する部分の幅方向の長さが長く、吸収コア50を身体に沿わせて配置する部分の長さが短くなり、前側域S1における漏れが発生するおそれがある。しかし、変形誘導部54の幅がサイドスリット52の幅よりも短いため、前側域S1における吸収コア50の幅方向の長さを確保し、前側域S1における漏れを抑制できる。図6に示すように、前側域S1における漏れを抑制しつつ着用者のそけい部に沿うように吸収コア50がフィットできる。
- [0067] 股下域S3における着用時の違和感を抑制するとともに、前側域S1における漏れを抑制しつつ着用者のそけい部に沿うようにフィットできる効果をより得るために、変形誘導部54の幅は、サイドスリット52の幅に対する $1/2$ 以下であってよい。サイドスリット52による幅方向の内側に移動す

る距離を確保しつつ、前側域S 1における幅方向の内側に移動する距離を抑制できる。

[0068] 中央スリット5 5は、幅方向Wにおいてサイドスリット5 2の間に位置し、かつ前後方向Lに延びてよい。中央スリット5 5は、幅方向においてサイドスリット5 2と離間し、幅方向において変形誘導部5 4と離間してよい。中央スリット5 5の少なくとも一部は、股下域S 3に配置されてよい。中央スリット5 5の前端縁5 5 Fは、股下域S 3に配置され、中央スリット5 5の後端縁5 5 Rは、後側域S 2に配置されてよい。中央スリット5 5は、サイドスリット5 2よりも後側に偏倚してよく、中央スリット5 5の前端縁5 5 Fは、サイドスリット5 2の前端縁5 2 F及び変形誘導部5 4の後端縁5 4 Rよりも後側に位置してよい。中央スリット5 5は、少なくとも前後方向Lに延びていればよく、前後方向Lに沿っていてもよいし、前後方向Lに対して傾斜する部分を有してもよい。

[0069] 中央スリット5 5によって第1領域R 1が厚さ方向Tに曲がりやすくなり、吸収体全体の幅方向の長さをより短くできる。より詳細には、着用時に幅方向の外側から内側に向かう力がかかった際に、図4 (a)の矢印Cに示すように、第1領域R 1の外側縁(サイドスリット5 2)を起点として、第1領域R 1の内側縁が肌面側に向かうように、吸収コア5 0が変形し易い。よって、吸収コア5 0の幅方向の長さがより短くなり易い。股下域S 3の吸収コア5 0は、吸収コア5 0の幅方向の中心を頂点とした凸形状となるように変形し、吸収コア5 0全体の幅方向の長さをより短くできる。なお、吸収性物品1 0が両脚によって挟まれることによる吸収体の変形は、図4 (a)に示すように、吸収体の幅方向の中心を頂点とした凸形状となるように変形してもよいし、吸収体が厚さ方向Tに変形せず、第2領域R 2が幅方向の内側にスライド移動してもよい。第2領域R 2がスライド移動する変形においても、サイドスリット5 2の幅方向の長さ分、吸収コア5 0の幅方向の長さが短くなる。

[0070] また、吸収性物品1 0を使用する際に、吸収性物品1 0の肌面側に吸収パ

ッドを重ねて使用することがある。このとき、股下域S3においては、吸収コア50の第2領域R2が第1領域R1の肌面側T1に移動することにより、吸収コア50の肌面が着用者側に押し上げられ、吸収パッドを肌面に近づけて配置できる。吸収パッドを身体にフィットさせ、漏れをより抑制できる。前側域S1においては、変形誘導部54を基点に第4領域が第3領域に対して肌面側に立ち上がるように変形する。第3領域に吸収パッドを配置することにより、吸収パッドの外側縁を第4領域によって挟むように保持できる。このように、吸収パッドを保持した状態で、吸収コア50がそけい部に沿って変形するため、吸収パッドをそけい部間の領域に沿わせて配置できる。

[0071] 図2に示すように、サイドスリット52は、後側に向かってサイドスリット52の幅方向の長さが短くなる後幅狭部58を有してよい。後幅狭部58の前端縁58Fは、サイドスリット52の前後方向Lの中心52CLよりも後側に位置してよい。後幅狭部58の後端縁58Rは、サイドスリット52の後端縁52Rに到達してよい。本実施形態のサイドスリット52の外側縁は、前後方向Lに延びる直線状であり、サイドスリット52の内側縁は、後幅狭部58において幅方向Wの外側に湾曲している。サイドスリット52が後幅狭部58を有するため、着用時に股下域S3の吸収コア50が幅方向Wに短くなる長さが後側に向かって短くなる。すなわち、サイドスリット52の後端縁52Rを含む一定領域において吸収コア50の幅方向の長さを確保し易い。臀部側に位置する吸収コア50の幅方向の長さを確保し、吸収コア50によって臀部を覆い、臀部に対応する領域における漏れを抑制できる。サイドスリット52によって吸収コア50の幅方向Wの長さを短くし、違和感を抑制する効果を得つつも、吸収コア50によって臀部に対応する領域における漏れを抑制できる。

[0072] サイドスリット52は、前側に向かってサイドスリット52の幅方向の長さが短くなる前幅狭部57を有してよい。前幅狭部57の前端縁57Fは、サイドスリット52の前端縁52Fに到達してよく、前幅狭部57の後端縁57Rは、前後方向Lの中心よりも前側に位置してよい。実施形態のサイド

スリット52の外側縁は、前後方向Lに延びる直線状であり、サイドスリット52の内側縁は、前幅狭部57において幅方向Wの外側に湾曲している。サイドスリット52が前幅狭部57を有するため、着用時に股下域S3の吸収コア50が幅方向Wに短くなる長さが前側に向かって短くなる。すなわち、サイドスリット52の前端縁52Fを含む一定領域において吸収コア50の幅方向Wの長さを確保し易い。排尿口側に位置する吸収コア50の幅方向Wの長さを確保し、排尿領域における漏れを抑制できる。

[0073] サイドスリット52は、幅広部53を有している。幅広部53は、サイドスリット52の前幅狭部57と後幅狭部58の間に位置する。幅広部53では、サイドスリット52の外側縁及び内側縁が前後方向Lに沿った直線状であり、サイドスリット52の幅が一定である。幅広部53は、第2領域R2の幅方向Wの長さ以上の幅方向Wの長さを有してよい。幅広部53の幅方向Wの長さは、吸収性物品10の伸長状態において、当該幅広部53に対して隣接する第2領域R2の幅方向Wの長さ以上であればよい。幅広部53の少なくとも一部は、股下域S3に配置されており、幅広部53の前後方向Lの全域が股下域S3に配置されてもよい。幅広部53の前後方向Lの中心53CLは、吸収性物品10の前後方向Lの中心10CLよりも前側に位置しており、股下域S3の前後方向Lの中心よりも前側に位置してよい。サイドスリット52の幅広部の幅方向の長さがサイド領域の幅方向の長さ以上であるため、サイド領域の幅方向の全域に亘ってサイドスリット52が幅方向の内側に入り込むことができる。吸収体の幅方向の長さが短くなることで、吸収コア50が股間内に収まり易くなり、着用時の違和感を抑制できる。

[0074] 第3領域R3の幅方向Wの最大長さは、第1領域R1の幅方向の最大長さよりも長くてよい。変形誘導部54によって挟まれた第3領域R3は、サイドスリット52によって挟まれた第1領域R1よりも幅方向Wの長さを確保でき、広い範囲で吸収コア50によって身体を覆うことができる。前側域S1における吸収コア50の幅方向の長さを確保し、前側域S1における漏れを抑制できる。

- [0075] サイドスリット52は、吸収コア50の外側縁50Sよりも幅方向の内側に位置し、吸収コア50の外側縁50Sに到達してなくてよい。この構成によれば、サイドスリット52よりも幅方向Wの外側に吸収材料が存在する。当該吸収材料でサイドスリット52によって拡散した体液を保持し、横漏れを抑制できる。
- [0076] サイドスリット52の後端縁52Rは、股下域S3内に位置しており、サイドスリット52が後側域S2に到達してなくてよい。この構成によれば、吸収体の幅方向Wの長さが短くなる領域が後側域S2に到達し難く、後側域S2の吸収コア50を広い幅で身体に当て漏れを抑制できる。
- [0077] 変形誘導部54は、吸収コア50の外側縁50Sよりも幅方向の内側に位置し、吸収コア50の外側縁50Sに到達してなくてよい。この構成によれば、吸収コア50の外側縁が変形誘導部54によって変形せずに、吸収コア50の外側縁を身体に対して面状に当てることができる。よって、前側域S1における漏れをより抑制できる。また、変形誘導部54がスリットによって構成されている形態にあっては、変形誘導部54よりも幅方向の外側に吸収材料が存在する。当該吸収材料で変形誘導部54によって拡散した体液を保持し、横漏れを抑制できる。
- [0078] 吸収性物品は、着用時に防漏ギャザーの収縮部61によって肌側に引き上げる力がかかる。防漏ギャザーの収縮部61は、吸収性物品の伸長状態において、第2領域R2と厚さ方向Tにおいて重なってよい。着用時に脚によって挟まれることにより、吸収コア50には、幅方向の内側に向かう力がかかる。このとき、吸収コア50の第2領域は、収縮部61の収縮によって幅方向の内側かつ肌面側に引っ張られる。着用時に幅方向の内側に向かう力がかかった際に、第2領域R2が第1領域R1の肌面側T1（図4（a）の幅方向の外側から内側に矢印B）かつ幅方向の内側（図4（a）の矢印A）に引っ張られる。よって、第2領域R2が第1領域R1の肌面側T1かつ幅方向Wの内側に移動し、吸収コア50の幅方向の長さがより短くなり易い。図4（a）に示す状態において、第2領域R2が第1領域R1の肌面側T1かつ

幅方向Wの内側に更に移動することにより、図4（b）に示す状態となる。

図4（b）に示す状態では、第1領域R1と第2領域R2が厚さ方向Tにおいて重なっており、吸収体の幅方向の長さがより短くなっている。

[0079] 防漏ギャザーの収縮部61は、吸収性物品の伸長状態において、変形誘導部54と厚さ方向Tにおいて重なってよい。収縮部61の収縮によって変形誘導部54が肌面側に引っ張られる。吸収コア50が変形誘導部54を基点に厚さ方向Tに変形し、当該変形した部分を身体に近づけて配置できる。よって、身体に対して吸収コア50がよりフィットし、漏れを抑制できる。

[0080] 防漏ギャザーの収縮部61は、吸収性物品の伸長状態において、変形誘導部54の前後方向Lの中心よりも前側の領域に重なってなく、変形誘導部54の前後方向Lの中心よりも後側の領域に重なってよい。変形誘導部54の前後方向Lの中心よりも後側の領域は、収縮部61の収縮によって肌面側に引き上げられ、身体に沿い易い。一方、変形誘導部54の前後方向Lの中心よりも前側の領域は、収縮部61の収縮によって肌面側に引き上げられ難く、平面形状を維持し、身体を覆うように配置され易い。身体を覆うように吸収コア50を配置することにより、漏れを抑制できる。

[0081] 防漏ギャザー60を構成する基点部62のうち収縮部61よりも幅方向Wの外側に位置する第1基点部62aは、吸収性物品の伸長状態において、第2領域R2と厚さ方向Tにおいて重なってよい。収縮部61よりも幅方向Wの外側に位置する第1基点部62aは、収縮部61の収縮によって幅方向Wの内側かつ肌面側T1に引っ張られる。

[0082] 図1に示す吸収性物品の伸長状態において、防漏ギャザー60の収縮部61の内側縁は、サイドスリット52の幅広部53と厚さ方向Tに重なってよい。収縮部61が幅広部53と厚さ方向Tに重なっているため、幅広部53を幅方向Wの内側かつ肌面側T1に引っ張る力が発生する。着用時に幅方向の外側から内側に向かう力がかかった際に、図4（a）の矢印Bに示すように、第2領域R2が第1領域R1の肌面側かつ幅方向の内側に引っ張られ易い。よって、第2領域R2が第1領域R1の肌面側かつ幅方向の内側に移動

し、吸収コア50の幅方向の長さがより短くなり易い。

[0083] 第2領域R2よりも幅方向の外側には、前後方向Lに収縮する脚回り弾性部材67が設けられてよい。脚回り弾性部材67の収縮によって第2領域R2を肌面側T1に引き上げ、着用時に幅方向の外側から内側に向かう力がかかった際に、第2領域R2が第1領域R1の肌面側T1かつ幅方向の内側に移動し易くなる。よって、吸収コア50の幅方向の長さが短くなり易い。

[0084] 幅広部53を跨って幅方向に延びる仮想線(例えば、FL1)上において、第2領域R2の幅方向Wの長さは、第1領域R1の幅方向Wの長さよりも長くてよい。第2領域R2が幅方向の内側かつ第1領域R1の肌面側T1に移動すると、第1領域R1と第2領域R2が重なり、吸収コア50全体の幅方向の長さを短くできる。第2領域R2の幅方向の長さが第1領域R1の幅方向の長さよりも長いために、第1領域R1の幅方向の範囲内に第2領域R2を収まり易くでき、吸収コア50全体の幅方向の長さを短くできる。なお、仮想線FL1は、幅方向に沿って延びる線であって、幅広部53と重なって配置される線である。仮想線FL1は、幅広部53の前端縁から後端縁までの領域の少なくとも一部と重なっていればよい。

[0085] より好適には、幅広部53を跨って幅方向に延びる仮想線FL1上において、第2領域R2の幅方向の長さは、第1領域R1の幅方向の長さの $1/2$ 以下であってよい。第2領域R2が幅方向の内側かつ第1領域R1の肌面側に移動すると、第1領域R1上に第2領域R2が重なる。このとき、第2領域R2の幅方向の長さが第1領域R1の幅方向の長さの $1/2$ 以下であるため、第2領域R2全体が第1領域R1に重なるように幅方向の内側に移動しても、第2領域R2同士が重なることを抑制できる。よって、第2領域R2同士が重なることによる局所的な吸収コア50の厚さの増加を抑制できる。よって、局所的な吸収コア50の厚さの増加による圧力の集中が生じ難く、装着感の悪化を抑制できる。

[0086] 吸収コア50は、吸収コア50の最大幅よりも幅方向Wの長さが短いくびれ部51を有してよい。吸収コア50の最大幅50Mの領域は、前側域S1

と股下域S3に跨がって配置されるとともに、後側域S2と股下域S3に跨がって配置されている。吸収コア50のくびれ部51は、股下域S3に配置されてよい。着用者の股間に挟まれる股下域S3の吸収コア50の幅方向Wの長さが短いため、着用者の股間内に吸収コア50が収まり易く、着用時の違和感を抑制できる。くびれ部51の前後方向Lの中心51CLは、吸収性物品10の前後方向Lの中心10CLよりも前側に位置してよい。吸収性物品10の前側において吸収体の幅方向Wの長さを短くする効果を得易い。

[0087] 幅広部53は、前後方向Lにおいてくびれ部51が設けられた領域に配置されてよい。脚によって吸収コア50が挟まれることにより、くびれ部51における吸収コア50の幅方向の長さが幅広部53の変形によって短くなる。吸収コア50が股間内により収まり易くなり、着用時の違和感を抑制できる。

[0088] 次いで、第2実施形態に係る吸収性物品10Xについて説明する。以下、第2実施形態の説明において、第1実施形態と同様の構成については、同符号を用いて説明を省略する。第2実施形態に係る吸収性物品は、着用者に対して吸収性物品を適切な位置に合わせることができるよう構成されている。一般的に、寝た状態の大人の着用者に吸収性物品を装着する際には、装着補助者は、着用者の正面側に位置せずに着用者の側面側に位置した状態で、着用者に吸収性物品を装着する。装着補助者が着用者の側面側に位置した状態では、着用者のへそを視認し難く、吸収性物品の位置合わせを行い難いことがあった。よって、従来の吸収性物品にあっては、着用者に対して吸収性物品を適切な位置に合わせることができないことがあった。

[0089] また、着用者の側面側に位置した装着補助者がテープ型の吸収性物品を装着する際は、例えば、着用者の身体の下に後胴回り域を敷いた状態で前胴回り域によって着用者の腹部を覆い、次いで、後胴回り域において幅方向の外側に位置するファスニングテープを幅方向の外側に引っ張って、当該ファスニングテープを前胴回り域に止着する。このとき、装着補助者がファスニングテープを幅方向の外側に引っ張ることにより、吸収性物品の幅方向の位

置がずれることがある。装着補助者が吸収性物品の幅方向のずれを直そうとしても、吸収性物品によってへそが隠れ、着用者のへそに対する位置合わせを行い難いことがあった。よって、従来の吸収性物品にあっては、着用者に対して吸収性物品を適切な位置に合わせることができないことがあった。本発明は、当該課題に鑑みてなされたものであり、着用者に対して吸収性物品を適切な位置に合わせることができるよう構成されている。

[0090] 図7は、第2実施形態に係る吸収性物品を非肌面側から見た平面図である。図8は、第2実施形態に係る吸収コアを肌面側から見た平面図である。図9は、第2実施形態に係る吸収性物品における図1に示すA-A線に沿った断面図である。図10は、第2実施形態に係る吸収性物品における図1に示すB-B線に沿った断面の吸収体を示す図である。第2実施形態に係る吸収性物品を着用者に装着した様子は、第1実施形態の図6に示す様子と同様である。

[0091] 第2実施形態の吸収コアには、前目印部が設けられている。前目印部は、着用時に着用者のそけい部に位置合わせするための印であり、吸収性物品の肌面側T1及び非肌面側T2から視認可能である。本実施の形態の前目印部は、吸収コア50に形成され補助スリット54によって構成されている。補助スリット54は、第1実施形態における変形誘導部を構成するスリットと同じであり、同符号を用いている。

[0092] 前目印部としての補助スリット54は、肌面シート41を介して、吸収性物品の肌面側T1から視認可能に構成され、非肌面シート42を介して、吸収性物品10Xの非肌面側T2から視認可能に構成されている。なお、本発明における「視認可能」とは、昼白色（色温度目安4600～5400K（ケルビン））で明るく照明された室内（目安：500～750lx（ルクス））で約30～50cmの距離で、良好な視力（1.0以上）を両眼に有する被験者が対象物を見たときに視認できる事を意味している。第2実施形態のスリットは、一对の補助スリット54、一对のサイドスリット52及び中央スリット55を有してよい。サイドスリット52は、本発明の股下目印

部を構成する。

[0093] 図8に示すように、吸収コア50は、一对のサイドスリット52によって挟まれた第1領域R1と、サイドスリット52と吸収コア50の外側縁50Sの間に位置する第2領域R2と、一对の補助スリット54によって挟まれた第3領域R3と、補助スリット54と吸収コア50の外側縁の間に位置する第4領域R4と、を有してよい。図8において、第1領域R1、第2領域R2、第3領域R3及び第4領域R4に異なる斜線を付して示す。第2領域R2は、各サイドスリット52の幅方向Wの外側に位置し、一对で設けられている。第1領域R1及び第2領域R2は、サイドスリット52から幅方向Wに沿って延びる領域である第3領域R3は、各補助スリット54の幅方向Wの外側に位置し、一对で設けられている。第3領域R3及び第4領域R4は、補助スリット54から幅方向Wに沿って延びる領域である。

[0094] 補助スリット54は、吸収コア50を厚さ方向Tに変形させるように構成されてよい。吸収コア50は、着用時等に力を受けた際に、補助スリット54を基点として変形するように構成されている。補助スリット54は、サイドスリット52よりも前側に位置し、少なくとも前側域S1に配置されてよい。補助スリット54の前端縁54Fは、前側域S1に配置され、補助スリット54の後端縁54Rは、股下域S3に配置されてよい。補助スリット54の少なくとも一部は、前側域S1において前側に向かって幅方向Wの外側に延びている。

[0095] 本実施の形態の前目印部は、補助スリット54によって構成されているが、前目印部は、これに限定されない。前目印部は、吸収性物品10Xの肌面側T1及び非肌面側T2から視認可能な構成であればよく、吸収コア50の吸収材料の坪量が周囲よりも低い低坪量領域、吸収コア50を厚さ方向Tに圧縮した圧搾部、吸収コア50に形成されたスリット、及び吸収コア50の剛性差のうち少なくともいずれかによって構成されてよい。

[0096] 本実施の形態の前目印部は、補助スリット54によって構成され、股下目印部を構成するサイドスリット52と連なっている。補助スリット54は、

サイドスリット52と一体化していてもよいし、離間していてもよい。補助スリット54の後端縁54Rは、サイドスリット52の前端縁52Fに連なってよい。補助スリット54の後端縁54Rは、吸収性物品10Xの前後方向Lの中心よりも前側に位置してよく、吸収コア50の前後方向Lの中心よりも前側に位置してよい。

[0097] 前目印部を構成する補助スリット54は、前側に向かって幅方向Wの外側に延びており、着用者のそけい部に沿うように配置される。そけい部は、衣服や装着中の吸収性物品によって隠れ難く、着用者の側部側に位置する装着補助者から見やすい。よって、装着する際に、着用者のそけい部に対して補助スリット54を合わせて、吸収性物品10Xを適切な位置に合わせることができるとともに、装着した後に、吸収性物品10Xの非肌面側T2から補助スリット54を視認して、補助スリット54がそけい部に対応する位置であるかを確認することができる。よって、装着補助者は、正しい位置に吸収性物品が装着されたか否かを吸収性物品の非肌面側から把握することができる。

[0098] また、前目印部が補助スリット54であることにより、吸収コア50は、着用時に補助スリット54を基点として変形し易い。よって、補助スリット54をそけい部に位置合わせするとともに、補助スリット54をそけい部に沿って配置できる。そのため、吸収性物品を適切な位置に合わせるとともに、吸収コア50をそけい部に沿わせて配置できる。また、図6に示すように、補助スリット54を基点に吸収コア50が変形することにより、吸収性物品10Xの肌面及び非肌面における補助スリット54の周囲には、皺が生じる。当該皺が目印となり、補助スリット54をそけい部に対してより配置し易くなる。

[0099] 吸収性物品10Xの前側域S1は、補助スリット54を基点として変形する。補助スリット54は、前側に向かって幅方向の外側に延びており、そけい部に沿うように変形する。補助スリット54間の第3領域R3は、そけい部間の身体の膨らみを覆い、補助スリット54よりも幅方向Wの外側の第4

領域 R 4 は、第 3 領域 R 3 よりも肌面側 T 1 に曲がる。前側域 S 1 が幅方向 W に沿う断面において、身体を覆うような曲線状に変形する。

[0100] 図 10 に示すように、補助スリット 5 4 と重なる領域において、肌面シート 4 1 と非肌面シート 4 2 が接合されていてよい。本実施の形態では、肌面シート 4 1 としてのコアラップ 5 6 と、非肌面シート 4 2 としてのコアラップ 5 6 と、が補助スリット 5 4 と重なる領域で接合されている。肌面シート 4 1 と非肌面シート 4 2 が接合されていることにより、補助スリット 5 4 が肌面シート 4 1 及び非肌面シート 4 2 に密着し、補助スリット 5 4 の視認性が向上する。前目印部の視認性が向上することにより、吸収性物品を適切な位置により合わせ易くなる。

[0101] また、補助スリット 5 4 の視認性を高めるために、補助スリット 5 4 の内側縁及び外側縁において厚さ方向 T に圧縮したプレス加工を施してもよい。補助スリット 5 4 の内側縁及び外側縁にプレス加工を施すことにより、補助スリット 5 4 の縁の視認性が高まり、前目印部の視認性を高めることができる。

[0102] 吸収コア 5 0 は、股下目印部を有してよい。股下目印部は、着用時に着用者の股下に位置合わせするための印であり、吸収性物品の肌面側 T 1 及び非肌面側 T 2 から視認可能である。本実施の形態の股下目印部は、吸収コア 5 0 に形成されサイドスリット 5 2 によって構成されている。股下目印部としてのサイドスリット 5 2 は、肌面シート 4 1 を介して、吸収性物品 1 0 X の肌面側 T 1 から視認可能に構成され、非肌面シート 4 2 を介して、吸収性物品 1 0 X の非肌面側 T 2 から視認可能に構成されている。

[0103] 本実施の形態の股下目印部は、サイドスリット 5 2 によって構成されているが、股下目印部は、これに限定されない。股下目印部は、吸収性物品 1 0 X の肌面側 T 1 及び非肌面側 T 2 から視認可能な構成であればよく、吸収コア 5 0 の吸収材料の坪量が周囲よりも低い低坪量領域、吸収コア 5 0 を厚さ方向 T に圧縮した圧搾部、吸収コア 5 0 に形成されたスリット、及び吸収コア 5 0 の剛性差のうち少なくともいずれかによって構成されてよい。

[0104] サイドスリット52は、少なくとも股下域S3に配置されてよい。サイドスリット52の前端縁52Fは、股下域S3に配置され、サイドスリット52の後端縁52Rは、股下域S3に配置されてよい。サイドスリット52は、少なくとも前後方向Lに延びていればよく、前後方向Lに沿っていてもよいし、前後方向Lに対して傾斜する部分を有してもよい。サイドスリット52の幅方向Wの長さは、一定であってもよいし、変化していてもよい。サイドスリット52は、吸収コア50の幅方向Wの中心に設けられなく、吸収コア50の幅方向Wの中心に対して対称に一对で設けられてよい。

[0105] 吸収コア50にサイドスリット52を設けることにより、そけい部よりも股下側においてサイドスリット52によって身体に対する位置合わせを行うことができる。サイドスリット52は、前後方向Lに延びており、装着時に股下域S3を身体の前方向Lに沿って配置し易くなる。また、装着後には、吸収性物品10Xの非肌面側T2から股下域S3が正しく配置されたか否かを把握できる。補助スリット54は、幅方向Wの外側に向かって延びており、サイドスリット52は、前後方向Lに延びている。補助スリット54とサイドスリット52が延びる方向が異なるため、その境界が目立ちやすい。そのため、そけい部に沿わせて配置すべき領域を把握し易くなり、吸収性物品10Xを適切な位置により合わせ易くなる。

[0106] また、股下目印部がサイドスリット52であることにより、吸収コア50は、着用時にサイドスリット52を基点として変形し易い。具体的には、吸収性物品10Xが着用された状態で、吸収性物品10Xが両脚によって挟まれることにより、股下域S3には、脚によって幅方向Wの内側に向かう力がかかる。股下域S3の吸収体に幅方向Wの内側に向かう力がかかると、吸収コア50のサイドスリット52が変形し、第2領域R2が幅方向Wの内側に移動し、吸収コア50の幅方向Wの長さが短くなる。吸収コア50は、股下域S3においてサイドスリット52によって幅方向の内側に入り込むことができる。股下域S3における吸収コア50の幅方向の長さが短くことにより、吸収コア50が股間内に収まり易くなり、着用時の違和感を抑制できる。

よって、サイドスリット52によって股下に対して位置合わせするとともに、股下域S3を両脚間の領域に配置できる。そのため、吸収性物品を適切な位置に合わせし、吸収コアをより好適なコンパクトな状態で配置できる。

[0107] 図9に示すように、サイドスリット52と重なる領域において、肌面シート41と非肌面シート42が接合されている。本実施の形態では、肌面シート41としてのコアラップ56と、非肌面シート42としてのコアラップ56と、がサイドスリット52と重なる領域で接合されている。肌面シート41と非肌面シート42が接合されていることにより、サイドスリット52が肌面シート41及び非肌面シート42に密着し、サイドスリット52の視認性が向上する。サイドスリット52の視認性が向上することにより、吸収性物品を適切な位置により合わせ易くなる。

[0108] また、サイドスリット52の視認性を高めるために、サイドスリット52の内側縁及び外側縁において厚さ方向Tに圧縮したプレス加工を施してもよい。サイドスリット52の内側縁及び外側縁にプレス加工を施すことにより、サイドスリット52の縁の視認性が高まり、股下目印部の視認性を高めることができる。

[0109] 補助スリット54の幅は、サイドスリット52の幅よりも短くてよい。サイドスリット52の幅は、サイドスリット52の長手方向と直交する方向の長さであり、前後方向Lに延びるサイドスリット52にあっては、幅方向の長さである。同様に、補助スリット54の幅は、補助スリット54の長手方向と直交する方向の長さであり、前後方向Lに延びる補助スリット54にあっては、幅方向の長さである。サイドスリット52と補助スリット54が一体化した形態にあっては、サイドスリット52と補助スリット54の境界は、幅が変化する部分であってよい。なお、サイドスリット52の幅及び補助スリット54の幅が変化する構成にあっては、補助スリット54の最大幅がサイドスリット52の最大幅よりも短くてもよいし、補助スリット54の平均幅がサイドスリット52の平均幅よりも短くてもよい。

[0110] 補助スリット54は、前側域S1においてそけい部に対して位置合わせす

るための印であり、股下域S3に設けられたサイドスリット52よりも視認され易い。よって、補助スリット54の幅がサイドスリット52の幅よりも短くても、前目印部の機能を発揮し易い。また、補助スリット54の幅とサイドスリット52の幅が異なることにより、装着補助者は、補助スリット54とサイドスリット52を区別して把握し易くなる。補助スリット54とサイドスリット52の境界を把握し、そけい部に沿わせて配置すべき領域を把握し易くなり、吸収性物品10Xを適切な位置により合わせ易くなる。

[0111] また、補助スリット54の幅方向の長さが長すぎると、吸収コア50が変形する部分の幅方向の長さが長く、吸収コア50を身体に沿わせて配置する部分の長さが短くなり、前側域S1における漏れが発生するおそれがある。しかし、補助スリット54の幅がサイドスリット52の幅よりも短いため、前側域S1における吸収コア50の幅方向の長さを確保し、前側域S1における漏れを抑制できる。図6に示すように、前側域S1における漏れを抑制しつつ着用者のそけい部に沿うように吸収コア50がフィットできる。

[0112] 股下域S3における着用時の違和感を抑制するとともに、前側域S1における漏れを抑制しつつ着用者のそけい部に沿うようにフィットできる効果をより得るために、補助スリット54の幅は、サイドスリット52の幅に対する $1/2$ 以下であってよい。サイドスリット52による幅方向の内側に移動する距離を確保しつつ、前側域S1における幅方向の内側に移動する距離を抑制できる。

[0113] 中央スリット55は、幅方向Wにおいてサイドスリット52の間に位置し、かつ前後方向Lに延びてよい。中央スリット55は、幅方向においてサイドスリット52と離間し、幅方向において補助スリット54と離間してよい。中央スリット55の少なくとも一部は、股下域S3に配置されてよい。中央スリット55の前端縁55Fは、股下域S3に配置され、中央スリット55の後端縁55Rは、後側域S2に配置されてよい。中央スリット55は、サイドスリット52よりも後側に偏倚してよく、中央スリット55の前端縁は、サイドスリット52の前端縁52Fよりも後側に位置してよい。中央ス

リット55は、少なくとも前後方向Lに延びていればよく、前後方向Lに沿っていてもよいし、前後方向Lに対して傾斜する部分を有してもよい。

[0114] 中央スリット55によって第1領域R1が厚さ方向Tに曲がりやすくなり、吸収体全体の幅方向の長さをより短くできる。より詳細には、着用時に幅方向の外側から内側に向かう力がかかった際に、第1領域R1の外側縁（サイドスリット52）を起点として、第1領域R1の内側縁が肌面側に向かうように、吸収コア50が変形し易い。よって、吸収コア50の幅方向の長さがより短くなり易い。股下域S3の吸収コア50は、吸収コア50の幅方向の中心を頂点とした凸形状となるように変形し、吸収コア50全体の幅方向の長さをより短くできる。

[0115] また、吸収性物品10Xを使用する際に、吸収性物品10Xの肌面側に吸収パッドを重ねて使用することがある。このとき、股下域S3においては、吸収コア50の第2領域R2が第1領域R1の肌面側T1に移動することにより、吸収コア50の肌面が着用者側に押し上げられ、吸収パッドを肌面に近づけて配置できる。吸収パッドを身体にフィットさせ、漏れをより抑制できる。前側域S1においては、補助スリット54を基点に第4領域R4が第3領域R3に対して肌面側に立ち上がるように変形する。第3領域に吸収パッドを配置することにより、吸収パッドの外側縁を第4領域によって挟むように保持できる。このように、吸収パッドを保持した状態で、吸収コア50がそけい部に沿って変形するため、吸収パッドをそけい部間の領域に沿わせて配置できる。

[0116] 第3領域R3の幅方向Wの最大長さは、第1領域R1の幅方向の最大長さよりも長くてよい。補助スリット54によって挟まれた第3領域R3は、サイドスリット52によって挟まれた第1領域R1よりも幅方向Wの長さを確保でき、広い範囲で吸収コア50によって身体を覆うことができる。前側域S1における吸収コア50の幅方向の長さを確保し、前側域S1における漏れを抑制できる。

[0117] サイドスリット52は、吸収コア50の外側縁50Sよりも幅方向の内側

に位置し、吸収コア50の外側縁50Sに到達してなくてよい。この構成によれば、サイドスリット52よりも幅方向Wの外側に吸収材料が存在する。当該吸収材料でサイドスリット52によって拡散した体液を保持し、横漏れを抑制できる。

[0118] サイドスリット52の後端縁52Rは、股下域S3内に位置しており、サイドスリット52が後側域S2に到達してなくてよい。この構成によれば、吸収体の幅方向Wの長さが短くなる領域が後側域S2に到達し難く、後側域S2の吸収コア50を広い幅で身体に当て漏れを抑制できる。

[0119] 補助スリット54は、吸収コア50の外側縁50Sよりも幅方向の内側に位置し、吸収コア50の外側縁50Sに到達してなくてよい。この構成によれば、吸収コア50の外側縁が補助スリット54によって変形せずに、吸収コア50の外側縁を身体に対して面状に当てることができる。よって、前側域S1における漏れをより抑制できる。また、補助スリット54がスリットによって構成されている形態にあっては、補助スリット54よりも幅方向の外側に吸収材料が存在する。当該吸収材料で補助スリット54によって拡散した体液を保持し、横漏れを抑制できる。

[0120] 第2領域R2よりも幅方向の外側には、前後方向Lに収縮する脚回り弾性部材67が設けられてよい。脚回り弾性部材67の収縮によって第2領域R2を肌面側T1に引き上げ、着用時に幅方向の外側から内側に向かう力がかかった際に、第2領域R2が第1領域R1の肌面側T1かつ幅方向の内側に移動し易くなる。よって、吸収コア50の幅方向の長さが短くなり易い。

[0121] 吸収コア50は、吸収コア50の最大幅よりも幅方向Wの長さが短いくびれ部51を有してよい。吸収コア50の最大幅50Mの領域は、前側域S1と股下域S3に跨がって配置されるとともに、後側域S2と股下域S3に跨がって配置されている。吸収コア50のくびれ部51は、股下域S3に配置されてよい。着用者の股間に挟まれる股下域S3の吸収コア50の幅方向Wの長さが短いため、着用者の股間内に吸収コア50が収まり易く、着用時の違和感を抑制できる。くびれ部51の前後方向Lの中心51CLは、吸収性

物品10Xの前後方向Lの中心10CLよりも前側に位置してよい。吸収性物品10Xの前側において吸収体の幅方向Wの長さを短くする効果を得易い。

[0122] 非肌面シートは、吸収性物品の非肌面側T2から視認可能な印刷部81、82を有してよい。印刷部は、補助スリット54の外側縁に重なる第1印刷部81と、サイドスリット52の外側縁に重なる第2印刷部82と、を有してよい。印刷部は、吸収性物品の非肌面側T2から視認可能に構成されてよい。本実施の形態の印刷部は、バックフィルム42aに設けられており、外装シート42bを介して視認可能に構成されている。装着補助者は、第1印刷部81によって補助スリット54を把握し易くなり、第2印刷部82によってサイドスリット52を視認し易くなる。補助スリット54とサイドスリット52の境界を把握し、そけい部に沿わせて配置すべき領域を把握し易くなり、吸収性物品を適切な位置により合わせ易くなる。

[0123] 第1印刷部81及び第2印刷部82は、吸収性物品の前後方向の全域に設けられていてもよいし、吸収コアの前後方向の全域に設けられていてもよいし、補助スリット54及びサイドスリット52と重なる領域のみに設けられていてもよい。本実施の形態の第1印刷部81及び第2印刷部82は、吸収性物品の前後方向の全域に亘って前後方向に設けられている。第1印刷部81及び第2印刷部82は、それぞれを区別し易くするために、幅方向において離間していることが好ましい。

[0124] 非肌面シートの外装シート42bには、エンボス部45が形成されてよい。エンボス部45は、外装シート42bを厚さ方向Tに圧縮した部分である。エンボス部45は、少なくとも補助スリット54に重なる領域に配置されてよい。エンボス部によって非肌面シートの厚さが薄くなる。よって、吸収性物品の非肌面側からの補助スリット54の視認性を向上できる。エンボス部45によって非肌面シート42の厚さが薄くなる。よって、吸収性物品10Xの非肌面側T2からの補助スリット54の視認性を向上できる。また、エンボス部45は、サイドスリット52に重なるように設けられていてもよ

い。吸収性物品 10X の非肌面側 T2 からのサイドスリット 52 の視認性も向上できる。

[0125] エンボス部 45 は、外装シート 42b の全域に設けられていてもよいし、吸収コア 50 と重なる全領域に設けられていてもよいし、補助スリット 54 及びサイドスリット 52 と重なる領域のみに設けられていてもよい。本実施の形態のエンボス部 45 は、外装シート 42b の全域に亘って格子状に設けられている。

[0126] 以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

[0127] なお、2018年6月19日に出願された日本国特許出願第2018-116346号、日本国特許出願第2018-116348号の全内容が、参照により、本明細書に組み込まれる。

符号の説明

- [0128] 10、10X : 吸収性物品
- 41a : 表面シート（肌面シート）
- 41b : サイドシート（肌面シート）
- 42a : バックフィルム（非肌面シート）
- 42b : 外装シート（非肌面シート）
- 50 : 吸収コア
- 52 : サイドスリット
- 53 : 幅広部
- 54 : 変形誘導部、補助スリット（前目印部）
- 55 : 中央スリット
- 56 : コアラップ（肌面シート及び非肌面シート）

- 5 7 : 前幅狭部
- 5 8 : 後幅狭部
- 6 0 : 防漏ギャザー
- 6 1 : 収縮部
- 6 6 : 防漏弾性部材
- R 1 : 第 1 領域
- R 2 : 第 2 領域
- R 3 : 第 3 領域
- R 4 : 第 4 領域
- S 1 : 前側域
- S 2 : 後側域
- S 3 : 股下域
- L : 前後方向
- T : 厚さ方向
- T 1 : 肌面側
- T 2 : 非肌面側
- W : 幅方向

請求の範囲

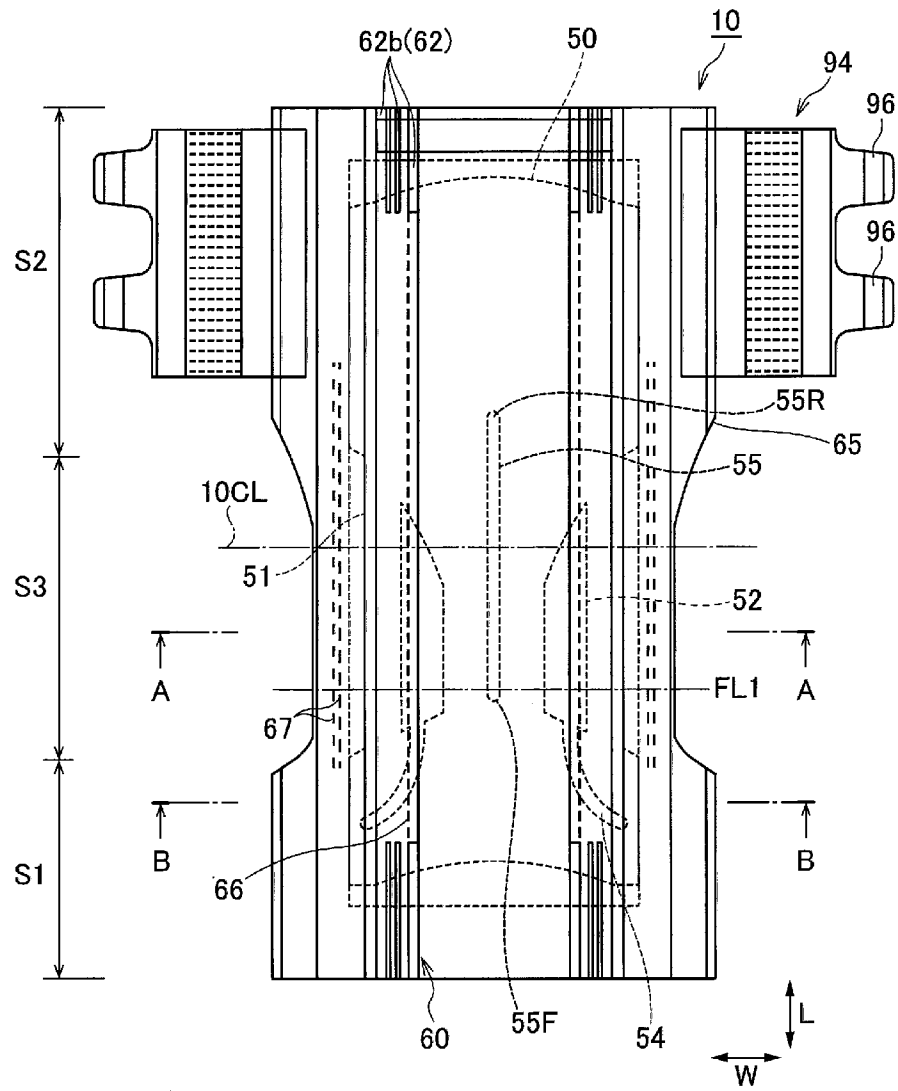
- [請求項1] 互いに直交する前後方向及び幅方向と、
前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前側域及び前記股下域よりも後側に位置する後側域と、
少なくとも前記股下域及び前記前側域に配置された吸収コアと、を有する吸収性物品であって、
前記吸収コアには、前記股下域において前記前後方向に延びる一対のサイドスリットと、前記前側域において前記前側に向かって前記幅方向の外側に延びる変形誘導部と、が設けられており、
前記変形誘導部の幅は、前記サイドスリットの幅よりも短い、吸収性物品。
- [請求項2] 前記変形誘導部は、前記吸収コアの吸収材料の坪量が周囲よりも低い低坪量領域、前記吸収コアを厚さ方向に圧縮した圧搾部、前記吸収コアに形成されたスリット、及び前記吸収コアの剛性差のうち少なくともいずれかによって構成される、請求項1に記載の吸収性物品。
- [請求項3] 前記吸収性物品は、前記吸収コアの肌面側に位置する表面シートと、前記表面シートの肌面側に位置する起立性の防漏ギャザーと、を有し、
前記防漏ギャザーは、防漏弾性部材の収縮によって起立する収縮部と、前記収縮部の立ち上がりの基点となる基点部と、を有し、
前記吸収コアは、前記サイドスリットによって挟まれた第1領域と、前記サイドスリットと前記吸収コアの外側縁の間に位置する第2領域と、を有し、
前記収縮部は、前記第2領域と厚さ方向において重なっている、請求項1又は請求項2に記載の吸収性物品。
- [請求項4] 前記吸収コアには、前記幅方向において前記サイドスリットの間に位置し、かつ前記前後方向に延びる中央スリットが形成されている、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の吸収性物品。

- [請求項5] 前記サイドスリットは、前記後側に向かって前記サイドスリットの前記幅方向の長さが短くなる後幅狭部を有し、
前記後幅狭部は、前記サイドスリットの後端縁に到達している、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の吸収性物品。
- [請求項6] 前記サイドスリットは、前記前側に向かって前記サイドスリットの前記幅方向の長さが短くなる前幅狭部を有し、
前記前幅狭部は、前記サイドスリットの前端縁に到達している、請求項5に記載の吸収性物品。
- [請求項7] 前記吸収コアは、前記サイドスリットによって挟まれた第1領域と、前記サイドスリットと前記吸収コアの外側縁の間に位置する第2領域と、前記変形誘導部によって挟まれた第3領域と、前記変形誘導部と前記吸収コアの外側縁の間に位置する第4領域と、を有し、
前記第3領域の前記幅方向の最大長さは、前記第1領域の前記幅方向の最大長さよりも長い、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の吸収性物品。
- [請求項8] 前記変形誘導部の前記幅は、前記サイドスリットの前記幅に対する $1/2$ 以下である、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の吸収性物品。
- [請求項9] 前記変形誘導部は、前記吸収コアの外側縁よりも前記幅方向の内側に位置している、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の吸収性物品。
- [請求項10] 前記吸収性物品は、前記吸収コアの肌面側に位置する表面シートと、前記表面シートの肌面側に位置する起立性の防漏ギャザーと、を有し、
前記防漏ギャザーは、防漏弾性部材の収縮によって起立する収縮部と、前記収縮部の立ち上がりの基点となる基点部と、を有し、
前記防漏弾性部材は、前記変形誘導部と厚さ方向において重なっている、請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の吸収性物品。

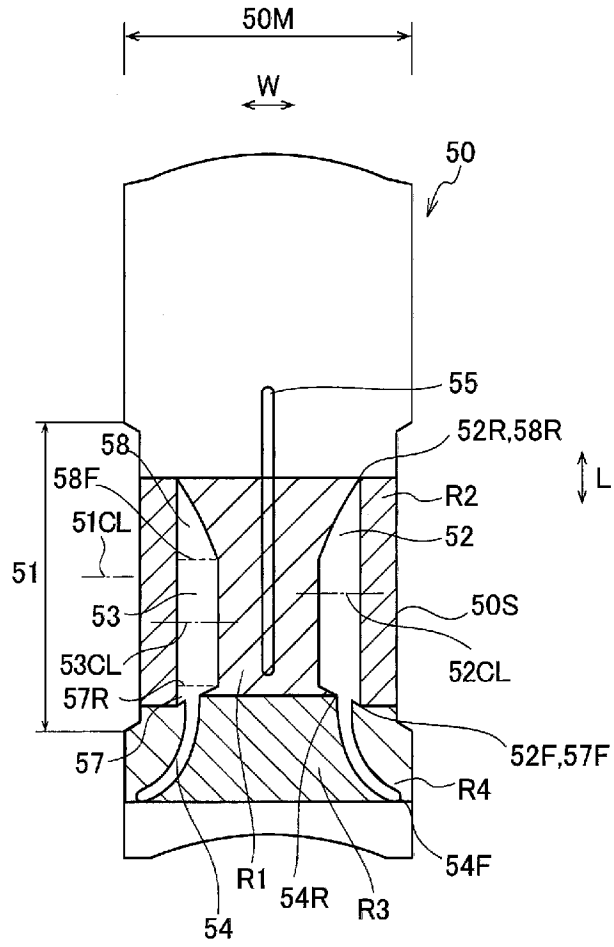
- [請求項11] 前記防漏弾性部材は、前記変形誘導部の前記前後方向の中心よりも前側の領域に重なってなく、前記変形誘導部の前記前後方向の中心よりも後側の領域に重なっている、請求項10に記載の吸収性物品。
- [請求項12] 互いに直交する前後方向及び幅方向と、
前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前側域及び前記股下域よりも後側に位置する後側域と、
少なくとも前記股下域及び前記前側域に配置された吸収コアと、を有する吸収性物品であって、
前記吸収コアには、前記前側域において前記前側に向かって前記幅方向の外側に延び、着用者のそけい部に合わせる一对の前目印部が設けられており、
前記前目印部は、前記吸収性物品の肌面側及び吸収性物品の非肌面側から視認可能である、吸収性物品。
- [請求項13] 前記前目印部は、前記吸収コアに形成されたスリットである、請求項12に記載の吸収性物品。
- [請求項14] 前記吸収性物品は、前記吸収コアの肌面側に位置する肌面シートと、前記吸収コアの非肌対向側に位置する非肌面シートと、を有し、
前記肌面シートと前記非肌面シートは、前記スリットと重なる領域で接合されている、請求項13に記載の吸収性物品。
- [請求項15] 前記吸収コアには、前記スリットの内側縁に隣接する領域と、前記スリットの外側縁に隣接する領域のいずれかにおいて、少なくとも前記吸収コアを厚さ方向に圧縮したプレス部が形成されている、請求項13又は請求項14に記載の吸収性物品。
- [請求項16] 前記吸収コアには、前記股下域において前記前後方向に延びる一对の股下目印部が設けられており、
前記股下目印部は、前記吸収性物品の肌面側及び吸収性物品の非肌面側から視認可能である、請求項12から請求項15のいずれか1項に記載の吸収性物品。

- [請求項17] 前記吸収性物品は、前記吸収コアの非肌対向側に位置する非肌面シートを有し、
前記非肌面シートは、前記吸収性物品の非肌面側から視認可能な印刷部を有し、
前記印刷部は、前記前目印部の外側縁に重なる第1印刷部と、前記股下目印部の外側縁に重なる第2印刷部と、を有する、請求項16に記載の吸収性物品。
- [請求項18] 前記前目印部の幅は、前記股下目印部の幅よりも短い、請求項16又は請求項17に記載の吸収性物品。
- [請求項19] 前記吸収性物品は、前記吸収コアの非肌対向側に位置する非肌面シートを有し、
前記非肌面シートは、前記吸収性物品の非肌面を構成する外装シートを有し、
前記外装シートは、エンボス部が形成されており、
前記エンボス部は、前記前目印部に重なる領域に配置されている、請求項12から請求項18のいずれか1項に記載の吸収性物品。

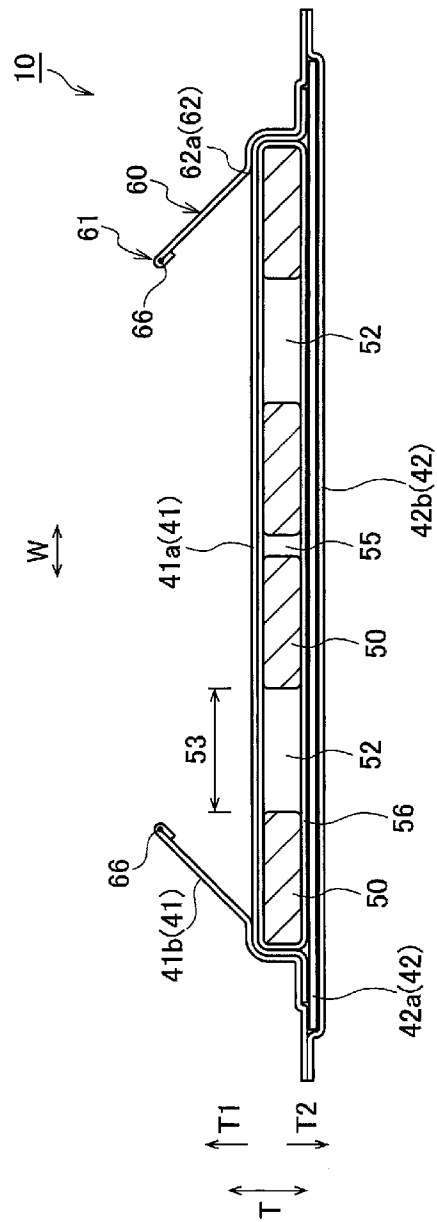
[図1]



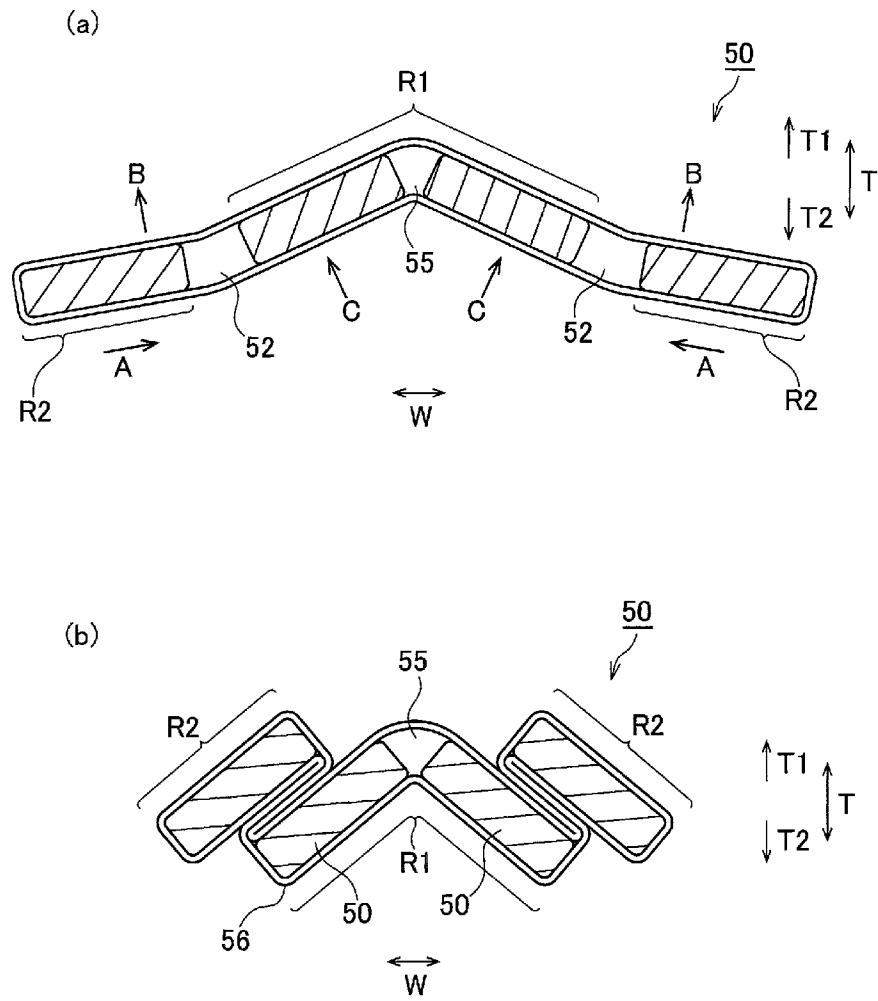
[図2]



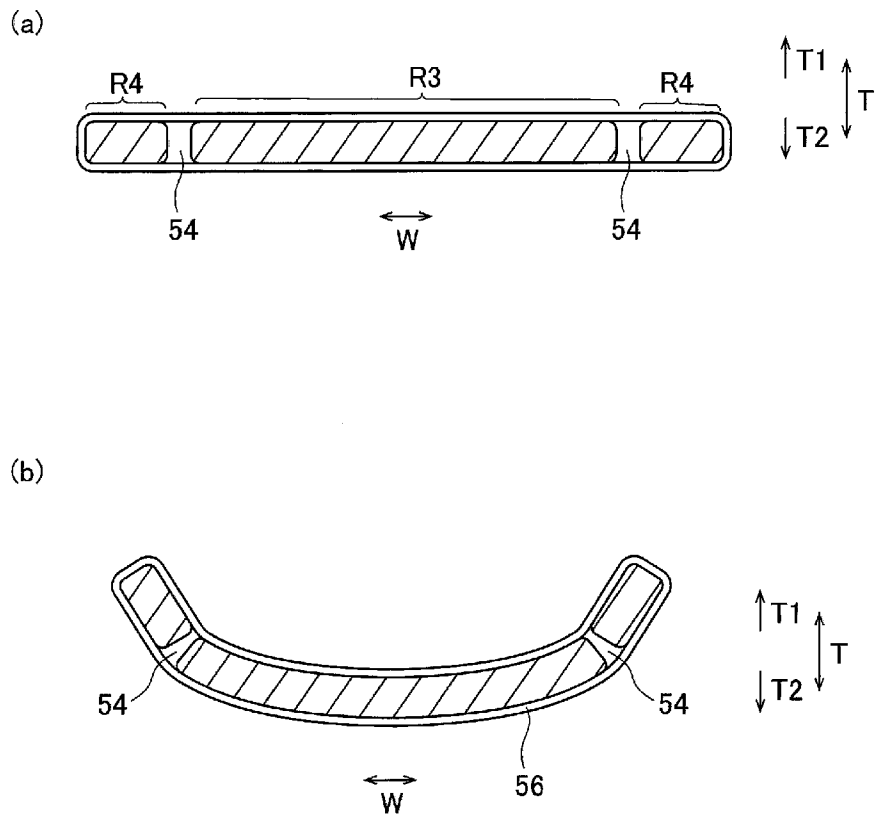
[図3]



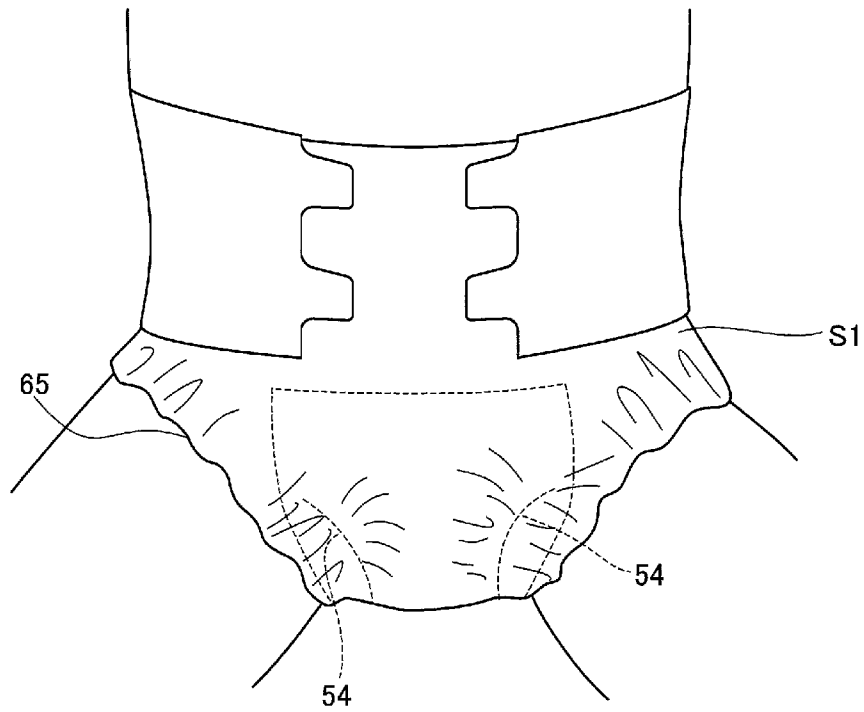
[図4]



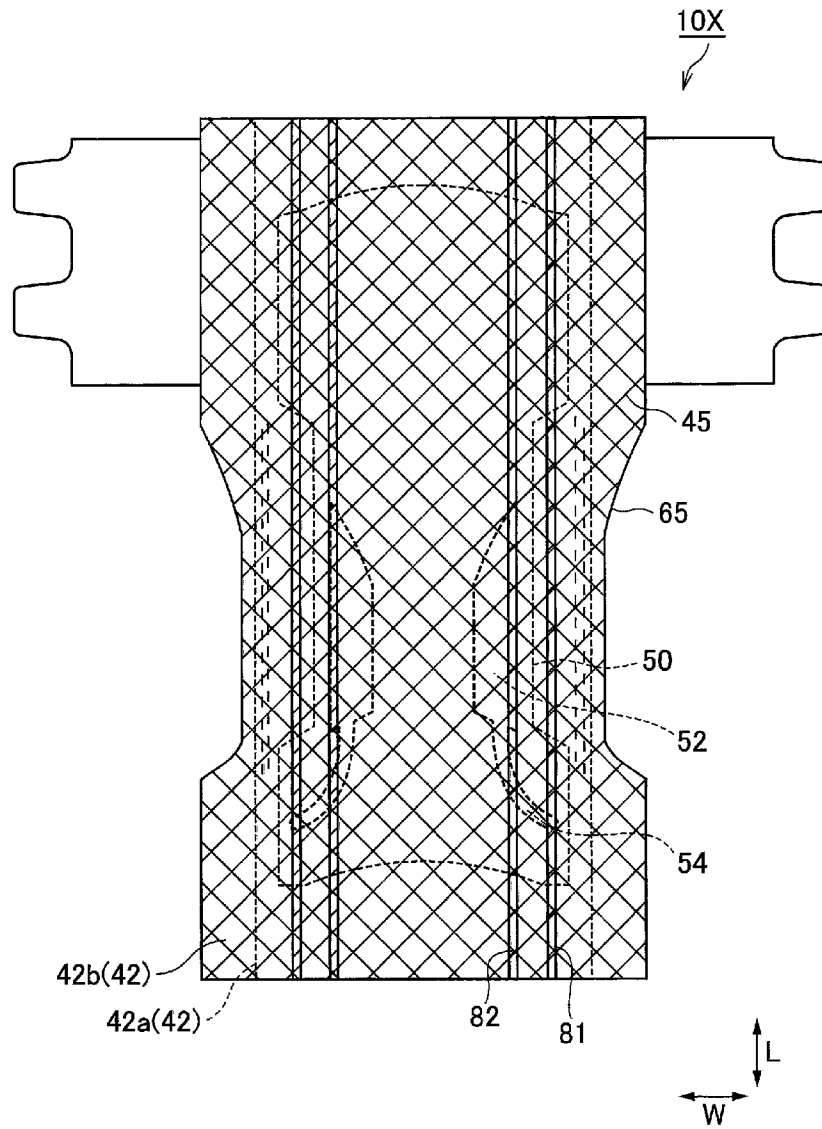
[図5]



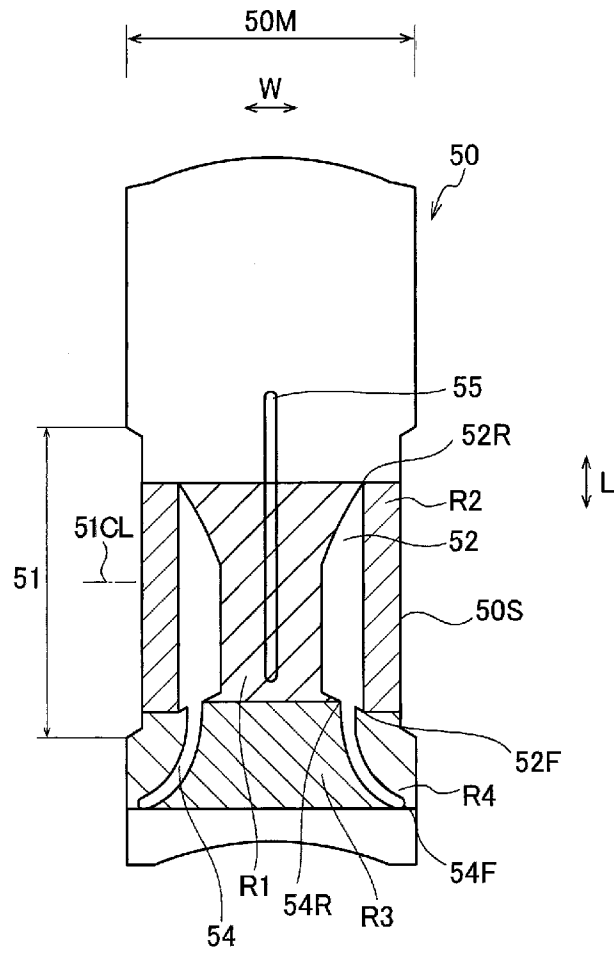
[図6]



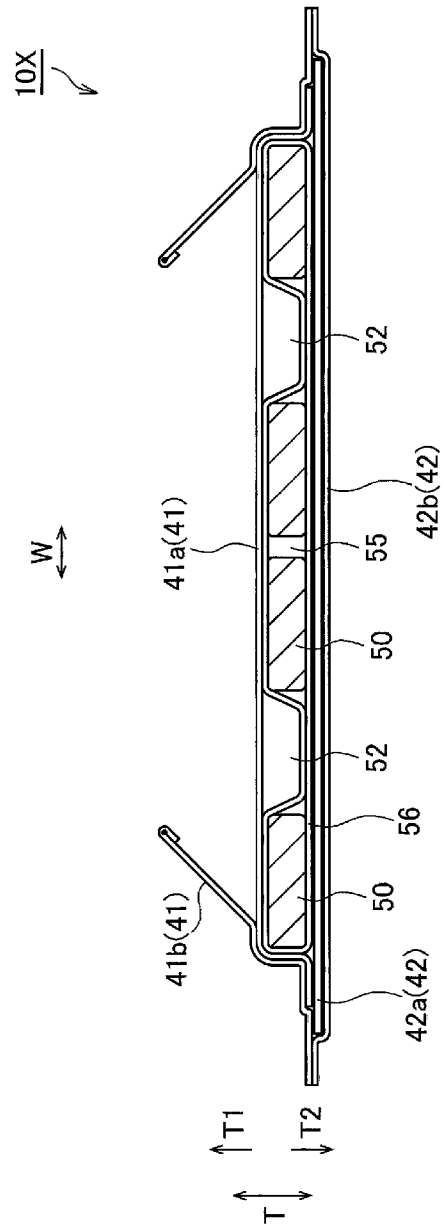
[図7]



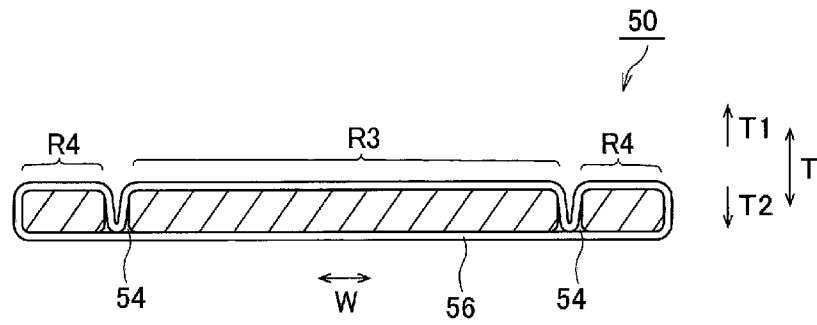
[図8]



[9]



[図10]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/024114

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
 Int.Cl. A61F13/49(2006.01)i, A61F13/494(2006.01)i, A61F13/51(2006.01)i,
 A61F13/514(2006.01)i, A61F13/532(2006.01)i, A61F13/533(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 Int.Cl. A61F13/15-13/84

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2019
Registered utility model specifications of Japan	1996-2019
Published registered utility model applications of Japan	1994-2019

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	JP 2011-152209 A (OJI NEPIA CO., LTD.) 11 August 2011, paragraphs [0050]-[0056], [0061]-[0069], [0100], [0101], fig. 1C, 2, 7, 8 (Family: none)	1-3, 5-7, 9 4-7, 9, 18-19
X Y	JP 2017-51294 A (UNI CHARM CORPORATION) 16 March 2017, paragraphs [0066]-[0075], fig. 1, 2, 7 (Family: none)	1-2, 7-8 4, 7-8, 10-11, 18-19
Y	JP 2018-68818 A (KAO CORPORATION) 10 May 2018, paragraphs [0019]-[0022], fig. 2-4 (Family: none)	4-11

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 09.09.2019	Date of mailing of the international search report 17.09.2019
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/024114

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2015-181790 A (UNI CHARM CORPORATION) 22 October 2015, paragraph [0010], fig. 1, 2 & EP 3123994 B1, paragraphs [0017]-[0021], fig. 1, 2 & WO 2015/146991 A1 & AU 2015234994 B2 & CN 106132367 B & KR 10-2016-0137547 A & PH 12016501834 B1 & RU 2667237 C2	10-11
X Y	JP 2016-532508 A (THE PROCTER & GAMBLE COMPANY) 20 October 2016, paragraphs [0021]-[0027], [0063]-[0074], [0126], [0130], fig. 1, 2, 15, 22 & WO 2015/031256 A1, page 8, line 1 to page 9, line 27, page 20, line 13 to page 23, line 24, page 39, lines 18-26, page 40, line 24 to page 41, line 3, fig. 1, 2, 15, 22 & WO 2015/031225 A1 & WO 2015/031243 A1 & EP 3038579 B1 & EP 3038580 A1 & EP 3038581 A1 & CA 2922614 C & CA 2922874 C & CL 2016000443 A1 & CL 2016000444 A1 & CN 105491985 A & CN 105530902 A & CN 105555242 A & MX 2016002609 A & MX 2016002610 A & RU 2649741 C2 & RU 2653406 C2	12-14, 16 15-19
Y	JP 2013-176509 A (DAIO PAPER CORPORATION) 09 September 2013, paragraph [0050], fig. 8 (Family: none)	15-19
Y	JP 2011-130799 A (KAO CORPORATION) 07 July 2011, paragraphs [0082]-[0088], fig. 14 (Family: none)	17-19
Y	WO 2014/084239 A1 (UNI CHARM CORPORATION) 05 June 2014, paragraphs [0135]-[0138], fig. 4-6 & CN 104837450 B & JP 5291236 B1 & TW I602551 B	19

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/024114

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17 (2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

Document 1: JP 2011-152209 A (OJI NEPIA CO., LTD.) 11 August 2011, paragraphs [0050]-[0056], [0061]-[0069], [0100], [0101], fig. 1C, 2, 7, 8
(Family: none)

The claims are classified into the two inventions below.

[see extra sheet]

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/024114

(Continuation of Box No. III)

(Invention 1) Claims 1-11

Document 1 (paragraphs [0050]-[0056], [0061]-[0069], [0100]-[0101], and fig. 1C, 2, 7, and 8) discloses "an absorbent article having: an anteroposterior direction and a widthwise direction orthogonal to each other; a crotch area including the center in the anteroposterior direction, a front side area located closer to the front side than the crotch area, and a rear side area located closer to the rear side than the crotch area; and an absorbent core disposed at least in the crotch area and in the front side area, wherein the absorbent core is provided with a pair of side slits extending in the crotch area in the anteroposterior direction, and a deformation guide part extending outward in the widthwise direction toward the front side in the front side area, the width of the deformation guide part is shorter than the width of the side slits, the deformation guide part is formed of a slit formed in the absorbent core, the absorbent article has a surface sheet located in the absorbent core on the skin-facing side, and a leakproof gather located in the surface sheet on the skin-facing side and capable of standing upright, the leakproof gather has a contraction part that stands upright by the contraction of a leakproof elastic member, and a base part that serves as a base point for the standing-up of the contraction part, the absorbent core has a first region provided between the side slits, and second regions located between the side slits and the outer side edges of the absorbent core, and the contraction part overlaps the second regions in the thickness direction". Claims 1-3 lack novelty in light of document 1, and thus do not have a special technical feature. however, claim 4 depending from claim 1 has the special technical feature of "an absorbent article having: an anteroposterior direction and a widthwise direction orthogonal to each other; a crotch area including the center in the anteroposterior direction, a front side area located closer to the front side than the crotch area, and a rear side area located closer to the rear side than the crotch area; and an absorbent core disposed at least in the crotch area and in the front side area, wherein the absorbent core is provided with a pair of side slits extending in the crotch area in the anteroposterior direction, and a deformation guide part extending outward in the widthwise direction toward the front side in the front side area, the width of the deformation guide part is shorter than the width of the side slits, and a central slit is formed located between the side slits in the widthwise direction and extending in the anteroposterior direction". Claims 5-11 depending from claim 4 have the same special technical feature as claim 4. Accordingly claims 1-11 are classified as invention 1.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/024114

(Continuation of Box No. III)

(Invention 2) Claims 12-19

Claim 12 cannot be said to have the same or corresponding special technical features between this claim and claim 4 classified as invention 1.

Claims 12-19 have the common technical feature between these claims and claim 4 classified as invention 1 of "an absorbent article having: an anteroposterior direction and a widthwise direction orthogonal to each other; a crotch area including the center in the anteroposterior direction, a front side area located closer to the front side than the crotch area, and a rear side area located closer to the rear side than the crotch area; and an absorbent core disposed at least in the crotch area and in the front side area". However, this technical feature, which does not make a contribution over the prior art in light of the disclosure of document 1 (in particular, paragraphs [0050]-[0056], [0061]-[0069], and [0100]-[0101], and fig. 1C, 2, 7, and 8), cannot be considered a special technical feature. Apart from this feature, there are not the same or corresponding special technical features between claims 12-19 and claim 1.

Furthermore, claims 12-19 do not depend from claim 1. In addition, claims 12-19 are not substantially identical to or similarly closely related to any of the claims classified as invention 1.

Accordingly claims 12-19 cannot be identified as invention 1.

Meanwhile, claims 12-19 have the special technical feature wherein "the absorbent core is provided with a pair of front mark parts that extend outward in the widthwise direction toward the front side in the front side area, and are used for alignment with the groin of a wearer, and the front mark parts are visible from both the skin-facing side and non-skin-facing side of the absorbent article"; thus these claims are classified as invention 2.

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. A61F13/49(2006.01)i, A61F13/494(2006.01)i, A61F13/51(2006.01)i, A61F13/514(2006.01)i, A61F13/532(2006.01)i, A61F13/533(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. A61F13/15-13/84

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2019年
日本国実用新案登録公報	1996-2019年
日本国登録実用新案公報	1994-2019年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X Y	JP 2011-152209 A（王子ネピア株式会社）2011.08.11, 段落[0050]-[0056], [0061]-[0069], [0100]-[0101], 図 1C, 2, 7-8 （ファミリーなし）	1-3, 5-7, 9 4-7, 9, 18-19
X Y	JP 2017-51294 A（ユニ・チャーム株式会社）2017.03.16, 段落[0066]-[0075], 図 1-2, 7（ファミリーなし）	1-2, 7-8 4, 7-8, 10-11, 18-19
Y	JP 2018-68818 A（花王株式会社）2018.05.10,	4-11

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）	「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」 同一パテントファミリー文献
「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	

国際調査を完了した日

09.09.2019

国際調査報告の発送日

17.09.2019

国際調査機関の名称及びあて先
日本国特許庁（ISA/J P）
郵便番号100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

富江 耕太郎

電話番号 03-3581-1101 内線 3320

3B

9532

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
	段落[0019]-[0022], 図 2-4 (ファミリーなし)	
Y	JP 2015-181790 A (ユニ・チャーム株式会社) 2015. 10. 22, 段落[0010], 図 1-2 & EP 3123994 B1, 段落[0017]-[0021], 図 1-2 & WO 2015/146991 A1 & AU 2015234994 B2 & CN 106132367 B & KR 10-2016-0137547 A & PH 12016501834 B1 & RU 2667237 C2	10-11
X	JP 2016-532508 A (ザ プロクター アンド ギャンブル	12-14, 16
Y	カンパニー) 2016. 10. 20, 段落[0021]-[0027], [0063]-[0074], [0126], [0130], 図 1-2, 15, 22 & WO 2015/031256 A1, 第 8 頁第 1 行-第 9 頁第 27 行, 第 20 頁第 13 行-第 23 頁第 24 行, 第 39 頁第 18-26 行, 第 40 頁第 24 行-第 41 頁第 3 行, 図 1-2, 15, 22 & WO 2015/031225 A1 & WO 2015/031243 A1 & EP 3038579 B1 & EP 3038580 A1 & EP 3038581 A1 & CA 2922614 C & CA 2922874 C & CL 2016000443 A1 & CL 2016000444 A1 & CN 105491985 A & CN 105530902 A & CN 105555242 A & MX 2016002609 A & MX 2016002610 A & RU 2649741 C2 & RU 2653406 C2	15-19
Y	JP 2013-176509 A (大王製紙株式会社) 2013. 09. 09, 段落[0050], 図 8 (ファミリーなし)	15-19
Y	JP 2011-130799 A (花王株式会社) 2011. 07. 07, 段落[0082]-[0088], 図 14 (ファミリーなし)	17-19
Y	WO 2014/084239 A1 (ユニ・チャーム株式会社) 2014. 06. 05, 段落[0135]-[0138], 図 4-6 & CN 104837450 B & JP 5291236 B1 & TW I602551 B	19

第II欄 請求の範囲の一部の調査ができないときの意見 (第1ページの2の続き)

法第8条第3項 (PCT17条(2)(a))の規定により、この国際調査報告は次の理由により請求の範囲の一部について作成しなかった。

1. 請求項 _____ は、この国際調査機関が調査をすることを要しない対象に係るものである。つまり、
2. 請求項 _____ は、有意義な国際調査をすることができる程度まで所定の要件を満たしていない国際出願の部分に係るものである。つまり、
3. 請求項 _____ は、従属請求の範囲であってPCT規則6.4(a)の第2文及び第3文の規定に従って記載されていない。

第III欄 発明の単一性が欠如しているときの意見 (第1ページの3の続き)

次に述べるようにこの国際出願に二以上の発明があるところこの国際調査機関は認めた。

文献1: J P 2 0 1 1 - 1 5 2 2 0 9 A (王子ネピア株式会社) 2 0 1 1 . 0 8 . 1 1 ,
段落 [0 0 5 0] - [0 0 5 6], [0 0 6 1] - [0 0 6 9], [0 1 0 0] - [0 1 0 1],
図1 C, 2, 7-8 (ファミリーなし)

請求の範囲は、以下の2つの発明に区分される。

(特別ページに続く)

1. 出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求項について作成した。
2. 追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求項について調査することができたので、追加調査手数料の納付を求めなかった。
3. 出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、手数料の納付のあった次の請求項のみについて作成した。
4. 出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係る次の請求項について作成した。

追加調査手数料の異議の申立てに関する注意

- 追加調査手数料及び、該当する場合には、異議申立手数料の納付と共に、出願人から異議申立てがあった。
- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがあったが、異議申立手数料が納付命令書に示した期間内に支払われなかった。
- 追加調査手数料の納付はあったが、異議申立てはなかった。

第Ⅲ欄の続き

(発明1) 請求項1-11

文献1 (段落 [0050] - [0056], [0061] - [0069], [0100] - [0101], 図1C, 2, 7-8) には「互いに直交する前後方向及び幅方向と、前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前側域及び前記股下域よりも後側に位置する後側域と、少なくとも前記股下域及び前記前側域に配置された吸収コアと、を有する吸収性物品であって、前記吸収コアには、前記股下域において前記前後方向に延びる一対のサイドスリットと、前記前側域において前記前側に向かって前記幅方向の外側に延びる変形誘導部と、が設けられており、前記変形誘導部の幅は、前記サイドスリットの幅よりも短く、前記変形誘導部は、前記吸収コアに形成されたスリットによって構成され、前記吸収性物品は、前記吸収コアの肌面側に位置する表面シートと、前記表面シートの肌面側に位置する起立性の防漏ギャザーと、を有し、前記防漏ギャザーは、防漏弾性部材の収縮によって起立する収縮部と、前記収縮部の立ち上がりの基点となる基点部と、有し、前記吸収コアは、前記サイドスリットによって挟まれた第1領域と、前記サイドスリットと前記吸収コアの外側縁の間に位置する第2領域と、を有し、前記収縮部は、前記第2領域と厚さ方向において重なっている、吸収性物品。」が記載されており、請求項1-3は、文献1により新規性が欠如しているため、特別な技術的特徴を有しない。しかしながら、請求項1の従属請求項である請求項4は、「互いに直交する前後方向及び幅方向と、前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前側域及び前記股下域よりも後側に位置する後側域と、少なくとも前記股下域及び前記前側域に配置された吸収コアと、を有する吸収性物品であって、前記吸収コアには、前記股下域において前記前後方向に延びる一対のサイドスリットと、前記前側域において前記前側に向かって前記幅方向の外側に延びる変形誘導部と、が設けられており、前記変形誘導部の幅は、前記サイドスリットの幅よりも短く、前記吸収コアには、前記幅方向において前記サイドスリットの間に位置し、かつ前記前後方向に延びる中央スリットが形成されている、吸収性物品。」という特別な技術的特徴を有しており、請求項4に従属する請求項5-11も、請求項4と同一の特別な技術的特徴を有している。したがって、請求項1-11を発明1に区分する。

(特別ページに続く)

第Ⅲ欄の続き

(発明2) 請求項12-19

請求項12は、発明1に区分された請求項4と、同一の又は対応する特別な技術的特徴を有しているとはいえない。

請求項12-19は、発明1に区分された請求項4と、「互いに直交する前後方向及び幅方向と、前記前後方向の中央を含む股下域、前記股下域よりも前側に位置する前側域及び前記股下域よりも後側に位置する後側域と、少なくとも前記股下域及び前記前側域に配置された吸収コアと、を有する吸収性物品。」という共通の技術的特徴を有している。しかしながら、当該技術的特徴は、文献1の開示内容（段落[0050]－[0056]，[0061]－[0069]，[0100]－[0101]，図1C，2，7－8）に照らして、先行技術に対する貢献をもたらすものではないから、特別な技術的特徴であるとはいえない。また、請求項12-19と請求項1との間に、他に同一の又は対応する特別な技術的特徴は存在しない。

さらに、請求項12-19は請求項1の従属請求項ではない。また、請求項12-19は、発明1に区分されたいずれの請求項に対しても実質同一又はそれに準ずる関係にはない。

したがって、請求項12-19は発明1に区分できない。

そして、請求項12-19は、「吸収コアには、前側域において前側に向かって幅方向の外側に延び、着用者のそけい部に合わせる一対の前目印部が設けられており、前記前目印部は、吸収性物品の肌面側及び吸収性物品の非肌面側から視認可能である」という特別な技術的特徴を有しているので、発明2に区分する。